

表方吉月各未巳年八正大											表方吉				
一	九	八	七	六	五	四	三	二	一	九	八	七	紫	白	赤
○	東、西	○	○	○	○	○	○	○	○	○	東	巽	○	東	巽
北、南	巽	西	乾	西	西	○	○	○	東	○	乾、巽	東	○	東	乾
○	○	東	○	○	東	○	○	○	○	○	○	乾	○	○	○
○	巽	坤	巽	巽	坤、巽	○	○	坤	○	東、西、東、艮	○	○	○	○	○
巽北、南	西	東	巽	巽	東	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
巽南	西	坤	坤、乾	東、乾	坤、東、巽	○	○	巽坤、巽、坤	坤	東	○	東	○	東	東
○	巽、西	坤、西、東	坤、巽、乾	巽、西、乾	巽、西、東	乾	乾	巽、坤	東、坤	○	坤、巽	○	○	○	○
巽	○	東	○	巽	東、巽	乾	乾	巽	東	○	○	○	○	○	○
○	○	○	巽、坤	○	巽	○	○	巽	○	艮、西、東	巽、乾	乾	○	乾	乾
南	西	○	○	西	西	○	○	○	東、坤	西、艮	坤	乾	○	乾	乾
北、南	○	西	乾、坤	西	西、坤	○	○	○	東	○	乾	東	○	東	東
○	○	東	○	○	東	○	○	○	○	○	○	乾	○	○	○

月各午戌年七正大						表方吉月各己丁年															
六	五	四	三	二	一	九	八	七	六	五	四	白	黃	綠	碧	黑	白	紫	白	黃	綠
巽	巽、東、乾	○	○	○	○	巽、北	巽、艮	艮、巽	巽北、南	艮北、南	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	巽、乾	西	○	東	○	○	東、北、南	巽	巽	東、北、南	巽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	艮	○	○	○	○	○	○	東	巽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	坤	○	○	○	西	○	東	巽	巽	東	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
坤	東	○	巽	○	西	○	東	○	巽	東	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
坤	東	○	○	○	○	○	南	巽	○	南	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	坤、巽	○	○	坤	西	○	北	○	○	北	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	東	巽	○	東	西	○	南	○	○	南	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
坤、乾、東、乾	巽、坤、乾、北、坤	巽	艮、巽	坤	艮、東	○	東	○	○	北、南、北、南	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	東、乾、巽、乾	西	○	東	○	○	北、南	巽	巽	東、北、南	巽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	艮	○	○	○	○	○	○	東	巽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



酉辛年十正大					表方吉月各申庚年九正大								
五	四	三	二	一	九	八	七	六	五	四	三	二	一
黃	綠	碧	黑	白	紫	白	赤	白	黃	綠	碧	黑	白
東、巽	乾	乾	東、巽、乾	○	巽	坤	巽	巽	巽	○	乾	坤	坤
巽	乾	○	艮、坤	北、巽、北、巽	○	東	○	巽	東	乾	西	東	東
南、巽	北	艮、坤	艮、坤	○	○	巽、乾	東	○	東、巽	○	○	東	東、巽、東、巽、乾、巽
○	○	艮	○	○	○	東	東、西	巽	東、巽、巽、乾	西	西	東	東、巽、巽、乾、巽
南	北	○	○	巽	北、南	東、巽	東、西	巽	東、巽、巽、乾	○	○	東	東、巽、巽、乾、巽
南	○	坤	○	○	南	○	○	○	東、巽、巽、乾	○	○	東	東、巽、巽、乾、巽
南、巽	○	坤	○	○	北	○	西	○	○	○	○	東	東、巽、巽、乾、巽
南	乾	○	○	北	南	乾	西	○	乾	○	○	乾	乾
巽	○	艮	○	○	○	○	西	○	○	○	○	○	○
○	乾	○	○	○	北	○	○	○	○	○	乾	○	○
○	乾	○	乾	北	○	東	○	○	東	乾	西	東	東
巽	北	艮、坤	巽、乾	北、巽	○	巽、乾	東	○	東、巽	西	○	東	東

表方吉月			
九	八	七	六
紫	白	赤	白
○	巽	東	巽
南、北	○	○	○
乾、南、北	南	巽、南、艮、乾	南、艮
北	○	南	南
○	○	南、艮	艮
○	○	南	南、艮
北、乾	○	巽	南
乾	南	○	○
○	○	乾	○
○	○	乾	○
南、北	○	○	○
北、乾	○	艮、乾、巽	艮

以上に於て、月ご年ごの吉方を知るここが出来た。  
 儲日の吉方表である、是は到底一目瞭然に示すここは出来ぬ、然れども太陽曆に依りて、「きのえね」こか「かのえさる」等の干支に依りて、其節を間違はずして、此表に依れば何千年でも、日の九星を知ることが出来る、日の九星が何々であること云ふことが知れたら月の吉方と同じに九星を理用すれば、年ご月ご日ごの吉方を應用することが出来る。

永代日の九星線法

(新曆に依る)



陽通

元上	元中	元下	一白	二黑	三碧	四綠	五黃	六白	七赤	八白	九紫	十白	十一黑	十二紫
甲子	乙丑	丙寅	丁卯	戊辰	巳巳	庚午	辛未	壬申	癸酉	甲戌	乙亥	丙子	丁丑	戊寅
坤	艮	震	巽	坎	離	坤	乾	艮	震	巽	坎	離	坤	乾
北	南	東	西	中	北	南	東	西	中	北	南	東	西	中
巳	辰	卯	寅	丑	子	亥	戌	酉	申	未	午	巳	辰	卯
十二月冬至ノ節ヨリ二月	一月雨水節ヨリ四月清明	四月穀雨節ヨリ六月芒種	六月夏至ノ節ヨリ八月	八月立秋節ヨリ十月	十月霜降節ヨリ十二月	十二月冬至ノ節ヨリ二月	一月雨水節ヨリ四月清明	四月穀雨節ヨリ六月芒種	六月夏至ノ節ヨリ八月	八月立秋節ヨリ十月	十月霜降節ヨリ十二月	十二月冬至ノ節ヨリ二月	一月雨水節ヨリ四月清明	四月穀雨節ヨリ六月芒種

十二日近キ甲子ヨリ

十二日近キ甲子ヨリ

元上	元中	元下	一白	二黑	三碧	四綠	五黃	六白	七赤	八白	九紫	十白	十一黑	十二紫
甲子	乙丑	丙寅	丁卯	戊辰	巳巳	庚午	辛未	壬申	癸酉	甲戌	乙亥	丙子	丁丑	戊寅
坤	艮	震	巽	坎	離	坤	乾	艮	震	巽	坎	離	坤	乾
北	南	東	西	中	北	南	東	西	中	北	南	東	西	中
巳	辰	卯	寅	丑	子	亥	戌	酉	申	未	午	巳	辰	卯
十二月冬至ノ節ヨリ二月	一月雨水節ヨリ四月清明	四月穀雨節ヨリ六月芒種	六月夏至ノ節ヨリ八月	八月立秋節ヨリ十月	十月霜降節ヨリ十二月	十二月冬至ノ節ヨリ二月	一月雨水節ヨリ四月清明	四月穀雨節ヨリ六月芒種	六月夏至ノ節ヨリ八月	八月立秋節ヨリ十月	十月霜降節ヨリ十二月	十二月冬至ノ節ヨリ二月	一月雨水節ヨリ四月清明	四月穀雨節ヨリ六月芒種

此線やうは陽遁の上元は十二月冬至の節の甲子の日に(曆にあり) 一白を起して乙丑の日に二黒云ふ如く六十日間順行するのである



其順行が終るご(六白に終る)

又中元は二月の雨水の節の甲子七赤に始まりて乙丑は八白で又六十日間順行するご(二碧で終る)

今度は下元の四月穀雨の節の甲子の日に四緑を起して乙丑は五黄ご同じく六十日間順行するので即ち上元の百八十日が終るのである例するご、本年五月十三日は甲午の日である、儲此日の九星を知らんごするには、此表の下元四月から六月までを見て、甲午の日の線を傳ふて中ごある字の上の下元の部を見るご、七赤ごある即ち五月十三日は七赤ご云ふごが知れるのである。

陰遁も此線方に依つて知ることが出来る、少しく考へたら誰れでも應用が出来る。

以上に於て、日の九星を一目に知ることが出来る、日を知るご

が出来たら、月の吉方に對照すれば、自から吉方を知ることが出来る。

以上に於て、年ご月ご日ごの吉方は明かに知り且つ應用することが自由出来るご思ふ。

總て何事でも時代の人心ご風俗の傾向に併ふて解釋しなければならぬから、方位なども封建時代の何物をも用いて、今日に適用せんごするは、盲滅法であるから、餘りに極解してはらなぬ、僕は讀者の運用を誤るを恐れて一言するのである。

十二 方位轉換に就て

是は俗に言ふ方位避けの事である、本年乾は暗劍殺である、然れごも乾に轉ずる必要ある場合に假りに方位を他に避けて、目的の地に轉ずる方法である。

方位轉換に就て



方位は至誠を根本とす

九星は宗教を説く目的と同一

有所得と方位

例するに五黄の人が、六月に巽に轉ぜんとするも五黄殺で頗る悪い、其場合に一端六月に艮に轉じて五十日を待つて、八月に南に轉ずれば、巽は南となりて、非常なる吉方となる、即ち凶方を吉方に轉ずる行爲である。

此方位轉換は如何なる理論に依るか云ふに、是迄の説は、陰陽五行本位であるから、四十五日さえ他に移れば、地水之に化して、從來の住所とは絶縁するが故に、其假りの住所を本位として、他に轉ずるも、更に方位上の關係を生ぜぬ云ふのである。僕は陰陽五行論者ではない、因果循環を根本として居る、方位轉換云ふに就ては別途の理由がある、先きにも言へる如く、方位及び九星の起つた根本義は、方位や九星や五行を説くのが目的でなくて、

至誠を根本として人道を明したものである、自我を誠めて天理の恐るべきを九星及び方位の名目に顯したもので、古人の目的は唯方位や九星を説くが目的ではない。

方位は九星の天理を説きて、人事に正直と至誠を守らしめんが爲めの方便である、故に僕は方位や九星を説くは宗教家が諸悪莫作を説く其根本は同一だ信じて居る。

佛教が至誠と人事を明す本意は、超人間の向上一路より發動して死生に迷ふ根本義を奪ふて、人間世界を安樂園に導かんとした方便である、若し人間が至誠の結晶となりて、人事安穩なれば佛教を説く必要はない。

九星はか方位は佛教の如く無所得の上に人事を明かさずして、有所得を根本として至誠を明かしたものである、有所得の法には必ず



利害の伴ふこと最も甚しき關係を生ずる。

方位に背きて西に轉ずること災難が起る、東に移ること病氣をすること云ふ、半面には天理人道ともに自我に移動するものにあらずして、自然の道理ある至誠に移動せよと云ふ道德上の教誡がある。

換言せば九星や其他の方法に方位の善惡を説きて、吉凶禍福の循環あるを明すは、吉凶禍福のみ明すが目的にあらずして、其吉凶禍福を明すの本源は、人道の秩序と天理とを合せしめて、人を至誠に導きて、治國平天下の目的を達すること云ふ、處世の教訓があるのである。

故に君子聖人に方位の是非も無ければ、禍福轉換の道理もない、至誠は何物をも感化せざれば止ないものである。

然るに此九星や方位を説く根本義を忘れて、至誠の外に方位を説

き、道義の外に九星を説く者の如きは、全く方位と九星に惑溺したるものと言はねばならぬ。

今凶方を一時他に轉ずること云ふことも、要するに自恣暴漫の自我に行動せずして。

至誠を披瀝する爲に他に轉ずることになる、即ち、凶方を避けて四十五日他に轉ずること云ふことは、至誠の美を盡すものにて僕は此道理あるを深く感ずるのである。

故に凶方に轉ぜんとする人は、吉方を選びて一時他に轉じ其間に自我より生ずる、凶を轉じて瑞祥を得る方位に轉ずるは

自ら至誠にも亦人道にも通じて、自ら風水土の利益を受くる感通をも生ずるのである、即ち僕は五行の關係にのみ重きを置かず、至誠の道理に方位轉換の理ありて、必ず凶方を轉じて吉方と爲すの道



理あるを他に教ふるのである、従つて主人の命に服従し、官吏が本省の命に従ふ場合は、人道の常事にして又至誠に通ずるものなるが故に、此場合は方位の吉凶を論ずべきものでない、其事は次章にあるから、諸君が猥りに方位にのみ迷信して方位の根本とする、至誠の二字を忘却せざらんことを一言するのである。

#### 第四 時と移轉の關係

##### 一 八方塞の俗説を排す

移轉は何時でも自由に出來るものであらうか、勿論移轉する日には何時でも出來る、然し何時移轉しても別に運命に關することはないものか否かを研究するが時と移轉の問題である。

何時に移轉するも自由自在と言へば移轉と時との問題は研究する

價值がない、若し移轉に時なるものあれば、時を得たる移轉は幸福にして、時を得ざる移轉は不幸である。

世の中の移轉する人の事實を見るに、移轉して急轉直下に悪くなるものもあれば、又移轉して成功するものもある、移轉に何等か運命の連絡あるは到底争ふべからざる事實である。

最も移轉に輕重あるを忘れてはならぬ、商賣の都合に依つて移轉するものもあれば、轉勤とか又は會社の都合に依りて移轉せざるを得ないものがある、所謂移轉すべき、原因結果に依りて移轉の輕重があるから、餘程是を注意せねばならぬ、此事は次項に、移轉と因果關係の題下に説くから、今は、移轉に時あるか否やに就いて述べん。

移轉するに無形の和合力即ち天の補助ありや否やの問題は一應決



せねばならぬ問題である。  
是に就て面白い實例がある。

の所に本年三十七歳の人來つて曰く、私は本年轉宅したい、然るに母が申すにはお前は本年は六白で八方塞であるから、年廻りが悪いから轉宅するなと申します、依つて二三の陰陽師に尋ねました、が矢張悪いと申しますが、實際八方塞と云ふ義があるものですか、先生の説に依つて決心したいと思ふて伺いましたと

此人の説は、本年移轉して良きか悪きかと云ふ、年廻り即ち時ご自分との關係から移轉の可否を疑ふもので、移轉に良き年廻りと悪しき年廻りの時あるか否かの質問である、世の中には之に疑問を抱いて居る人が頗る多いから、充分に解決せねばならぬ。

僕問ふ 君は何をして居られるか

銀行に勤めて居ります  
如何なる譯で移轉を爲るか  
唯今の家は廣すぎまして經濟上にも關係し、又家庭の都合もありますから、今少し便利で狭い家に移りたいと思ふ  
貴君は何處の學校の出身ですか  
高商出であります  
御家族は御幾人ですか、且つ其年齢を承ります  
母と妻と小兒が五人あります、年齢は……  
今現在の住宅はドンナ家ですか  
圖面があります  
今度引移る宅はドンナ宅ですか  
コンナ圖であります



問 何の方面へ御移轉ですか

答 西の方であります

僕は是等の原因を明にして

斷然轉宅なさい、決して躊躇するところはありませぬ、又運命も必ずよろしい御心配無用です

僕が何故に此斷案を下したか、左に理由を述べるところにする

第一の理由は先づ八方塞り云ふ、妄説である、全体八方塞り云ふ説には根本はない、然るに六白は本年の本命星なるが故に八方に活動するところを禁する云ふは、是れ謹慎云ふことを積極に解したものである。

本命の年は一ケ年の主宰者である、惟も自分が當番にて一切を處理すべき大責任の位置に起つたのである、此大責任の位置に起つて

八方を監視せねばならぬから、他の年に一局部を守ることは非常の相違がある、此大責任の理を人事に擴張して、本命の年は何事も謹慎を表して、其位置を守る云ふ事に注意せよ云ふが九星上本命より來れる自然の解釋である。

然し是は唯本命云ふことのみを置き、其人の移轉すべき原因關係を無視して居る説である。

世の中に六白の人が幾千萬人あるか、星は唯九ツより外にない、世界幾億萬人も此九ツの星を以て判定せねばならぬ、日本六千萬人を九星上から割出して、本命即ち六白のものを八方塞りして何れに移轉するも凶なりと斷じたならば、人は九星の爲めに吉凶を自由せらるゝものにして、人その物の自由意思と勤勉努力とを根本的に束縛せらるゝことになる、天下斯の如き理を一人として信ずるものあ



人を本位  
とせよ

九星家は  
世を毒し  
人を毒す

らうか、愚も亦甚しと言はねばならぬ。

如何なる場合にも人が本位でなければならぬ、人を本位とせずして九星を本位とするものあらば、人は九星以下のものにて、人の尊ぶべき勤勉、努力は勿論、人としての靈々照々たる本能をも九星に支配せらるることになる、人の靈々照々を滅却して、九星の運命に服従せよと説くものあらば、是れ人道の敵である。

然るに九星を説くもの、多くが、人間本能の靈々照々たるを忘れて、八方塞ごか本年は年廻りが悪しきか説けるは、全く九星その物に迷却せられて、自分が靈々照々たる人間と云ふことを忘れて、己を毒し以て、人の自由意思をも拘束するに至るのである、余が今日の易者ごか九星家を信頼せざるは

九星の本  
位と人の  
本位

人を本位とせずして、易、九星その物を本位として居る点に於て全く其人格を認むることが出来ないからである。

二 人を本位とせよ

人を本位とせざるが故に、幾千萬人を唯九ツの星に依りて是非を説かんとするが故に、甲も乙も六白のものは一切八方塞ご云ふが如き、愚昧の説を傳達するに至るのである。

僕は如何なる場合にも、人を本位とすることを忘れない、其人の本能を認めて始めて九星の關係を説くことになる、即ち人が本位にして九星は客位である。

人が本位なるが故に、全じく之れ六白の人と雖も其人の本能異なるが故に、同一のものは決して無い、六白は同じと雖も、人は同じからざるが故に、其同じからざる人を本位として、六白なるもの



を論ぜば、六白も自ら異ならねばならぬ、即ち九星を説くの巧妙は無  
限である。

星は九ツなりと雖も、人事百千萬に差別せらるゝは、其の面の異  
なるが如くである、従つて其本能に自由せられて、九星なりと雖も  
無盡無限に應用せらるゝ、茲に於て始めて九星を説くの効果がある  
然るに人を本位させずして、九星を以て人の本能を自由せんと説  
くが如きは、其の九星をも解せざるものにて、全く従來の古本文  
句を迷信し之を金科玉條として、人に傳達せんとするものにて、九  
星あつて己れあることを知らない、眞に憐れむべきものである。

全体何が爲めに運命を説くか云ふ、此根本問題を決せざれば、  
九星を説くも、易を説くも一切迷信となるから、九星や易を信ずる  
人は、是非とも此運命を説く根本問題に注意せねばならぬ。

九星あつ  
て己れあつ  
るを知ら  
ず

運命と判  
定

運命を説くは、其人の運命を説くので決して、九星や易を説く  
ではない、運命は其人にあることで易や九星にはない、故に運命は  
千人あれば千人の運命、百人あれば百人の運命である、然るに此各  
自異なる運命の本義を明さずして、九星なり四柱なり、易を以て其人  
の運命を判定せんとするは。

其人の運命を判定するにあらずして、九星や易を判定するここに  
なる、易や九星を判定して以て其人に及ぼさんとするものにて、主  
客の顛倒である。

例して云ふと、お前さんは幾歳ですか、はい三十七歳です、然ら  
ば六白ですか、左様です、六白の年は本年は年廻が悪くありますと  
云ふ、斯の如きは三十七歳の其人たる本能を知らずして、六白を説  
くものにて、然して此人の運命を説かず、六白の運命を説く即ち六



白の運命を主として、三十七歳の人の本能を見ざるが、全く顛倒である、天下の愚なるものは多く之に満足す。

今の人は、説くものも運命も知らず、聞くものも運命を知らず、唯九星や易の文句の是非を以て、己れの運命を満足して居る、眞に盲目の衆合で、眞に憐れむべきものである。

僕は運命は其人の運命を見るものだと信じて居る、其人の運命は其人にあつて、九星や易にはないものだと信じて居る、其証據には同一なる運命のものはない、百幾萬人あるも運命は皆な異つて居るは事實の明かに証明するところ、同じく六白にして乞食もあれば大臣もある、運命の同一を求むることは如何なる場合にも不可能である、同一の運命を求むるに不可能なるほど、運命は計り知ることを得ざるものである。

同一の運命なし

然るに其運命を確定したる、九星や易を以て判定せんとするは無盡の大海を有限の桶を以て酌まんとするものにて、其的確を得ざるや三歳の兒童と雖も、之を知るここが出来る。

其人の運命を見るに、九星や易に依て判定せんとするの妄や實に明かである、即ち其人の運命は其人に依つて判定せねばならぬ。

僕は其人の運命は其人にあるが故に、其人の運命如何を知らんぞ欲せば、其人の種々なる表彰に待たねばならぬと思ふ、即ち其人の過去の境遇と現在の状態とを標準として、九星とか易を参考にするものだと信じて居る。

三 時の運用實例

先きの例より説けば、今三十七歳の人の、移轉の可否と運命の如何を見るに、唯六白と云ふが如き九星にのみに信賴せず。

運命研究の要点



(一) 其人の現在の住宅の如何を問ふ、人は運命の外に住宅を持つものではない、良き運命に遊ぶ人は良き宅に住み、悪き運命に漂ふものは悪き宅に住むもので、住宅を見れば其人の運命は畧断するここが出来、即ち僕の胸中に一定の方針がつく。

(二) 其人の家族の年齢を聞く。人の運命は必ず家庭に表彰せらるゝものである、家族は如何なる人に依りて一家を爲すかを察する爲め、男女の年齢を聞く、夫妻相反するか家族一致するかこの点に於て、僕の胸中に此家の運命の表彰せられたる程度を知ることが出来る。

(三) 其人の教育の程度と職業を聞く。矢張人は運命の職業を求むるもので、又教育も自己の運命を離れて受くることこの出来ないものである、之に依て、僕の胸中に或る一の定見を得る。

其人と自然の表彰

以上の三点が一致和合するか、將背反するか、其人の運命の判るころである、此断定を胸中に決定して、始めて九星關係を見る。其人が六白なれば、星の性來と其人の境遇とに如何なる連絡あるかを見る、所謂其人の自然の表彰である。即ち九星關係は其人の現在の運命の表彰と自然上の運命との如何を察するに於て實に参考すべき唯一の武器である、僕は此点に於て九星を信頼するのである。

四 移轉と時との二要項

其人の運命を判定する場合は以上の如くである、更に移轉に就ては二要項がある。

移轉して良い運命に導かれ、幸福多き生活を爲す人は必ず運命の表彰に一致するものである。

移轉と運命研究の要項



例して云ふと、六白の者は本年は西に移轉するはよい、西は八白で土生金の相生である、貳月は西が七赤で是も六白とは比和して良

い。斯の如く西に移らんとする人が、二月に來りて鑑定を請ふは、其人の運命が西に移轉すべき時の到來なりと斷定することが出来る。即ち其人の運命が移轉に時期を得るが故に、時に相應もあれば、方位に相應もある、尙此場合に注意がある

西に移轉する云ふ、其家の家相が良ければ、最早此人の好運命に一点疑ふべき餘地がない。

移轉して幸福多き人は、移轉に必ず幸福多き表彰を爲すもので、是は一点の疑ふべき餘地でもない。

世の中で家相を見て貰はずとも繁昌する人もあれば、家相を見て

貰ふても繁昌せぬ人がある、家相を見ることは其人に幸福を與へること云ふことでなくて、其人の運命の如何を察するのである。

故に家相を見て貰はずとも、運命の良き人は知らず識らず、方位も時も家相も一致相應の表彰に趨くもので、如何に家相を見て貰ふても、不運の人には此表彰がない、然るに家相を見るものが、唯家のみの善惡に任せて判定して、其の運命の表彰を知らざるが故に、却て家相に誤らるゝことがあるは僕の屢々實驗するところである。茲に於て家相觀の見地を説く必要がある

五 家相觀の見地

家相家の任務は家相を觀るのでなくて、運命を觀ると云ふことにならぬ、運命を觀るのでなくて、運命を察斷するのである、家相は運命の表彰である。

家相家の任務



即ち家相に悪しき表彰ある人には根本的に移轉を進め、善き表彰ある人には永住を進めて、其人の運命に善ければ助長せしめ、悪ければ防止せしめて始めて任務を全ふしたり云ふことが出来る。要は其人の運命を種々なる方面より研究して、綜合する歸着に一点の光明を認識して、可否を判定するが、眞實運命の研究である。然るに世の中に家相さへ善ければ、今にもお金が出来る如く信じ家相の善悪が良き運命を作ると思へるは愚の甚しきにて、如何に家相が良ければさて、先天の運なきものに三井や、岩崎が出来るものではない。

其人の運命は其人の先天の分限より突飛に超越するものではない故に運命を研究するに云ふことは

其人の運命の有らん限りの好運を助長するは如何にせば可なるか

と云ふに歸着するのである。

僕は其人の運命を研究するは、其人の原因を綜合して、九星等を参考にするものだが、深く信じて居る。

今三十七才の人に、移轉を斷行せよと斷定したるは、綜合より得たる結果である、此人も僕が以上の説を信じ、安心して移轉を斷行した。

斯の如く、移轉は時の一定したものではない、人に依りては假令本年二黒の人と雖も、九星上には最もよい年廻りとするも、其人の運命に於て悪い表彰あれば、斷じて移轉すべきでない。

世の人が、無教育なる家相見や、易者を信じて、本命年は八方塞であるとか、六白の年に、四緑や三碧は年廻りが悪い等の愚説に迷はされて、幸福なる移轉の時機を失するが如きは、實に遺憾とせね



ばならぬ。  
僕は世人が、自分の運命の那邊にあるか云ふことを時に研究して、悲運なれば幸運に移轉を求め、好運なれば益々之を助長して、人生を全ふせんが爲めに、着實なる運命法を研究せんことを勧告するのである。

### 第五 原因結果と移轉の關係

#### 一 移轉の輕重

移轉に大切な問題は原因結果の關係である、君は何故轉宅するかと言へば、必ず原因が無ければならぬ、或は轉勤になるか、會社の都合か家庭か商業上の關係か、其人に依りて種々なる原因が無ければならぬ、其原因を明にして移轉と運命の關係を研究せ

移轉の輕重

ざれば、眞實に移轉の研究とはならぬ。

移轉の原因に種々あるが如く、其移轉より生ずる運命の結果も種々異ならねばならぬ、若しも移轉の原因を定めずして、漫然九星とか方位の吉凶に依るが如きことあらば、原因を捨て、方位の萬能を説くものである、是れ即ち原因よりも方位を重きとし、移轉その物の運命を方位に解釋せんとするものにて、原因に依りて方位を説かず、方位に依りて原因を左右せんとするものにて、全く輕重を知らざるの顛倒論となる、是は最も注意せねばならぬ問題である。

若し方位の良き方にさへ移轉すれば必ず幸福來ると云ふものあれば、幸福は其人にもあらず移轉にもあらず、全く方位にあることになる、斯の如くなれば、幸福と否とは方位に自由せらるゝものにて人と幸福とは全く没交渉とならねばならぬ、天下に原因を尋ねずし

原因に依りて方位を説かぬは邪説



移轉は目的より生ず

轉宅は方位より目的を重

移轉は原因を先とせよ

て結果を説くは、危険なるものはない。  
移轉その物は方位に依りて生ずるのではない、原因に依りて生ずるのである、原因ありて始めて何れの方位に轉ずるが良きか云ふ問題を生ずる、果して然れば移轉の原因が移轉の目的にして方位は移轉の手段に外ならぬのである、原因重くして方位の輕きは見易き道理である。

轉宅は原因に依りて發生するが故に、假令悪しき方位に轉ずるも原因さへ悪しからざれば、方位に背くも決して不幸の來るものではない、假令方位のみ、如何に最善を盡すも原因悪しければ必ず不幸を來すものである、故に移轉に方位の善惡を説くものは是非も原因を窮盡せねばならぬ、其証據には暗劍殺の方位に轉じても必ず不幸の人のみとは言はれない、例せば昨年は東は五黃殺で、西は暗

劍殺である、西に轉じたる者一切失敗にて、東に轉じたるもの一切不幸なりとは言はれない、若しも斯の如く大膽に放言せば人其愚説に驚かぬものはない、又事實に於て東に轉じて幸福のものあれば西に轉じて利益を得たものもある、然るに却て最善の方位を盡して失敗したる實例がある。

依之見之は移轉は方位の善惡にのみ依るものにあらずして、原因の如何に依りて運命を異にするものなることを覺らねばならぬ。  
馬鹿な例ではあるが、世の中に方位萬能に迷ふものは、惡事をしてても方位の善き方に逃げたら捕縛せられぬなう云ふものがある、又目的もなしに東の方位がよいから云ふて、偶然東に行きて金が落ちて居るやうに思ふものもある、斯の如きものは憐れなるものはない、眞に自己云ふ大切の原因を忘れて、方位に迷ふものにて



度し難きは是等の愚輩である。

二 方位の運用

全体世の中の九星や方位を説く所謂陰陽師なるものが、頗る悪いことを説く、全く九星や方位を説く運用を知らない、故に其原因を知らずして唯九星さか、方位を主にして説くから大抵のものは大錯に落ち、即ち原因さ九星の輕重を知らない従つて運用が出来ぬ。之を例するに、本年は乾は暗劍殺で巽は五黃殺である、方位上は非常に移轉が悪い、其悪いさ云ふことを知つて、移轉の原因を正されば輕重なくして、甲も乙も一切悪くなる、即ち此二方には絶体に移轉が出来ぬ、然し九星や方位は斯の如き不自由のものではない、然るに大抵の陰陽師は此規則の外に出づることを知らない、即ち運用を知らない。

自由なる天地を束縛するものは眞に馬鹿の陰陽師である、天下九星や方位を説くもの、全く古來の九星、易者の文學糞儘を愚守して之に運用活動の理あるを自覺しないから、原因の如何を問はずして九星や方位のみを以て善悪を斷定するが故に輕重を忘れ、主客を忘れて、方位萬能なる、恰も人は方位に自由せられて幸運も不幸も来るものださ信じ、且つ説くに至るのである、然して自分も誤り人をも誤らしめて、社會を毒するに至るのである。

僕は此機會に於て、四柱、九星の運用方法を述べて、世の四柱や九星の萬能論を以て世を毒する陰陽師を覺醒し、且つ世の運命を研究する人に一道の光明を與へたいと思ふ。

少しく理論に流れて没趣味かも知れないが之は最も大切なる議論であるから、是非熟讀が願ひたい。



四柱の運  
用を誤る

人果して  
年月日時  
の奴隸な  
るか

三 方位の運用と四柱

諸四柱で運命を判断するものは曰く、其人の運命は其人の生れ年月日時に定まつて居るに、即ち年月日時の五行の關係、其地干支等の交渉するところに判断して、其人の運命の是非を定るのである。

是は運命の原因を年月日時に定むる説で、其人たるの原因を忘却して居る暴論である、苟も人は靈妙なる智能を具有して居るに拘らず、唯年月日時に運命定れると思へるは、人よりも年月日時を尊ぶものにて、人の爲めに運命を説かず、年月日時の爲めに運命を定むるものにて、人は年月日時の奴隸となる、

嗚呼天下果してコンナ馬鹿の理が存するであらうか、

斯の如く説く僕は四柱なるものを根本的に採用せざるか云ふに

人は主に  
して四柱  
は客

父母と四  
柱

決して然うではない、四柱の説は充分参考すべき説である唯運用を誤ることを誡めねばならぬ。

四柱即ち年月日時は人たるの原因を定めて應用するもので、人は主にして四柱は客である、此主客を根本として四柱を研究せざれば四柱の爲めに人を説くが如き滑稽に陥らねばならぬ。

假に明治十年十月十日子の同刻に、十人生れたりさせよ、此十人は運命果して同一なるか。

四 父母と四柱

先づ第一に父母を異にして居る限りは、其財産も血統も一切異ならねばならぬ、此異なる所以を運命の原因とせずして、年月日時のみ運命の原因とするは如何なる理論に基くぞ、之れ最も決せざるべからざる問題である。



父母の情愛

父母は因縁所生

其人が十年十月十日子の刻に生れたと云ふことは眞實の原因ではない、眞實の原因は父母の愛情の一念が凝結して妊娠したものである。

生れべき眞實の原因は父母情愛の一念で、何年何月幾日に生れたと云ふことは、父母情愛の結果に外ならぬのである。

故に人の生るゝ原因は年月日時よりも、父母の情愛を第一とせねばならぬ、従つて運命を決するも、其年月日時よりも父母と子の交渉を重しとせねばならぬ。

僕は人の運命は父母と子の因縁所生を第一原因として決するものだと信じて居る。

何故に父母となり子となりか、天下父母は一人である、兒も一人である、如何なる場合にも第二人を求むることは出来ぬ、同じ運

兄弟幾人あるも同一の運命はない

妊娠は父母の自由でない

命の第二人なきは此道理がある、兄弟幾人あるも、同一のものはない又双兒の場合も雖も運命同一とも言はれない之れ因縁所生を異にするからである。

全体何故に父となり母となり子となりしかに思を運ばして見よ。兒は果して父母の自由に出来たものであらうか、情愛の念は父母の自由である、然れども妊娠は父母の自由でない。

ドンナ兒が出来るか、男か女かさへ知るここが出来ぬ、況んや兒もドンナ父か母かをも一点知ることはしない。

一点人意の自由を容るゝここを得ざる上に、父となり母となり子となるは、全く公明正大なる天命上の出来ごとである。

此天命上の人意に如何ともすべからざるを、因縁所生と云ふのである。

因縁所生



年月日時の  
發現

即ち或者は車夫の家に生れ、或者は華族の家に生れ、或者は大工の家に生れたと云ふ、其事實は天命で、運命の一步は茲に存在して居る、年月日時は其天命の發現に外ならぬのである。  
故に何故に大工の兒に生れたるか、何故に華族の家に生れたるか、一度疑を生ずれば、運命の鍵は父と母と兒の公明正大なる原因にありと斷ずることが出来る。  
僕は此見地から「家庭と開運」に不良兒を妊娠するは父母利那の閨門にありと論じた、即ち吾人の運命は年月日時にあらずして、父母閨門利那の意識状態にある、兒の悪しは父母の責任と云ふてもよい。

### 五 四柱の實例

僕は四柱で有名な松本何某の判断なるものを見た、然るに人の運

四柱の誤  
れる判断

四柱は社  
會主義

命は年月日時にありと判定して父母の如何も、父子の關係も更に關するところなくして判断して居る。  
四柱を斯の如く解釋するときは、全く恐るべき社會主義となる。  
何故なれば社會主義なるものは、人種を見ず血統を見ず、富貧を見ず、社會を平均して平等となす、従つて運命の如何を問はずして人意の自由を以て社會を構成せんと爲すものである、僕は根本的に此説に賛同することが出来ぬ。  
年月日時に運命定ると云ふ説は、年月日時の社會主義である全く父母の如何を問はない血統を見ない、人種を論ぜない國家の如何を問はず、唯年月日時を本能として説く即ち日本人が日本に生れたと云ふ、公明正大の因縁を無視し年月日時が、同一ならば朝鮮人も運命同一である、其父となり母となる公明正大の因縁を無視して、



唯年月日時から、突然出たやうに解して居る。

苟も人として父母を原因とせざる説に服するものがあらうか。倫の大義は父母を以て尊とせねばならぬ、運命を説くも人倫大義の説であつて、此原因を忘れて運命を説くは、所謂社會的自恣の説である、最も恐るべき言はねばならぬ。

又實際に於て年月日時に人の運命定ると云ふが如きは有り得べからざるこゝである、唯年月日時に關係するこゝろ多きが故に、古人が四柱の説を爲したるを、其根本を知らずして枝葉の説に走りて、運命年月日時にありと誤つたのである、若し古人が運命年月日時にありと斷せば、矢張古人も人倫を無視して居たもので取るには足らぬ説とせねばならぬ。

僕は如何なる場合にも國家を以て運命の原因とする、即ち日本人

と支那人とは年月日時同一なりと雖も、既に日本國に生れ、支那に生れたと云ふ事實が、原因を異にして居るから、運命も異ならねばならぬ。

僕は如何なる場合にも父母を原因とせざる運命説は排斥する、父母なくして其人の生るべき原因がない。既に人の生れる原因無ければ、運命の説くべき根本がない。

然に國家を見ず、父母を見ずして年月日時を運命の主體とするが如き説は眞に妄談無實とせねばならぬ、然るに今此説が現在社會に行はれ、教育ある人すら信ずると云ふに至つては、實に慨しき至りである、要するに年月日時の四柱のみを説きて運命を判斷するものは、人たるの本能靈智を忘れたる痴漢と斷言するこゝが出来る。

四柱の外に陶宮術は全じく妊娠の年月日時を主として運命を談ず



るもので、説は異なれども其根本は同一で、父母を運命の主體せざる点には一致して居る、僕は虚妄の説を斷言するに躊躇しないのである。

### 六 四柱の正實なる運用

然らば僕は四柱なり、洵宮術なりを根本に排斥するか云ふに、決して然ではない。

四柱、洵宮は参考なり

人たる原因、即ち父母所生の因縁を運命の根本と定め、出生したる年月日時<sup>ねんげつじち</sup>の發現<sup>はつげん</sup>を其原因<sup>そのげんいん</sup>の發現<sup>はつげん</sup>として取捨するの運用を爲すを以て、最も大切なりと信ずるのである、即ち四柱、洵宮、九星等は運命の主體にあらずして参考とすべきものである。

例して云ふと、十年十月十日子の刻に生れた人の運命を判談するには、先づ其人の父母と其人との因縁所生に着眼せねばならぬ、父

運命は家庭が基礎

母が華族なるか、車夫なるか、將商人なるか、其父母の運命を正さねばならぬ、如何なる職業をなすか、如何なる教育を受けたるか、生れて住所を轉じたるか等は、父母其人を研究するの好材料である、其材料に依りて父母と其人との運命が順境にあるか、將た逆境にあるか云ふことを推定することが出来る、即ち運命の一步を知ることが出来る、此家庭を基礎として兩者の運命の發現するところを推定し、一家庭即ち父母兄弟の家庭の集合其儘が運命の發現である、此家庭の状態を観察して、始めて其人の運命を察することが出来る。

是を定むるに家庭同人の年月日時を参考とするは最も有力である。家庭に不和なるは運命の一步にて不幸と言はねばならぬ、家庭に幸福なるものは運命の一步に實に幸福である。



其家庭の和と不和を見るに、年月日時に依るは最も面白き表彰を爲すもので、家庭に和合するものは家庭の同人と、干支も九星關係も多く和合するもので、家庭に不和のものも干支や九星に於ても不和の場合がある、此家庭の組織せられたる状態を察して、始めて其人の年月日時を参考せば其人の運命の那邊にあると云ふことを断定し得るのである。

換言せば、人の運命は、父母と家庭と其人の年月日時とに依りて具有するを以て、正確なりとせねばならぬ、即四柱や九星、淘宮等は其人の根本の運命を明すものでなくて、根本の運命を發現するに外ならぬのである。

僕は是に就て尙充分論ずべく思へども紙面の都合と且つ拙著「家庭と開運」に論じたるを以て以上を一言するに止めて、移轉の輕重

の参考としたいのである、少しく移轉の運用を説かん。

移轉の二義

七 移轉の二義

移轉するに移轉すべき原因を綜合するに自動的移轉と他動的移轉の二点に歸着する

- (一) 自分を本位として移轉すること
  - (二) 職業を本位として移轉すること
  - (三) 職務の爲めに移轉せらるゝこと
- 自動的移轉  
他動的移轉
- 此原因を明かにして始めて、移轉と運命の的確なる研究を爲すことが出来る

自動的移轉

一 自動的移轉 自動的の移轉は自分を本位とするの移轉であつて、或は家が狭い爲めに移轉するとか家庭の爲めに移轉するとか、他に何等移轉すべき原因なきに拘らず、自分又は家庭の關係より移



轉せんごするものである、僕は之を自我的移轉と名付けて居る。

此場合の移轉は原因が自我より生じて居るから移轉に最も注意せ

ねばならぬ、時即ち九星の相生の時を撰ぶの必要がある、即ち年廻

りを見ねばならぬ、又相生の方位を撰びて満全を期さねばならぬ。

元來九星上の相生相尅の生じたる所以は自我を誠むるを以て主と

して居る、其証據には聖人君子には方位と云ふものはない、聖人君

子は至るところに其國を化し其地を化して、徳化至らざるころが

ない、即ち君子聖人に、凶方もなければ相尅もない。

抑も方位に善悪を論ずるは、悪を避けて善を得んと欲する、自分

の慾望を根本として説いたもので何等慾望なきものには方位撰擇の

如きは全く無用の者である。

人世を幸福に送らんごするには如何にせば幸福を得るかと云ふ問

一休禪師  
と方位

題に接觸して始めて、家相は凶相を避けよと云ふか、方位に相生を求め  
よと云ふかの研究を生ずるのである、始めより人世を幸福に送るの觀念一  
点もなく何等慾望なければ方位撰擇の如きは夢にだも關せざるもの  
である。

若し一休禪師の教化に向つて、貴僧の西に行かる、は暗劍殺で悪  
いと云ふものあらば、一休禪師は何と云つて答へるだらう、暗劍殺  
をも濟度するご云はるゝに相違ない。

暗劍殺を  
も濟度す

然り一休禪師の如きは必ず、暗劍殺や五黃殺を恐れるごころの騒  
ぎでない、五黃殺も暗劍殺も全く一休禪師の徳望に感化せられて何  
等害するごころなきのみならず、却て悪を轉じて善を施すの大活機  
を示すかも知れない。

何故なれば一休禪師には一点の慾望がないからである、慾望なき



ものほご清淨にして無垢はない此理に見るも、聖人君子に方位の善  
悪なきや明かである。

即ち方位は自我あり、慾望あるものほご一層恐れても恐れねばな  
らぬ、方位を説く其目的が元來自我あり、慾望あるものを誠むるを  
主とするからである、故に

自我を目的として移轉するものは是非も、方位の相生を求めね  
ばならぬ、家相の撰擇をもごめねばならぬ、移轉に最も重き關係あ  
るは此自我の移轉である。

昔から神佛に祈禱をするご云ふことがある、今尙盛に行はれつゝ、  
ある或者が病氣をすれば方位の崇りご云ふ、即ち暗劍殺ごか本命を  
犯して移轉したから病氣になつたのだご云ふが如く、神佛の崇りご  
云ふごは深く信じて居る。

其方位に崇つた場合に神佛に祈願するご云ふごも今行はれつゝ、  
ある、方位の崇りが何故に神佛に祈願して解けるかご云ふに

神佛は悪を感化するの力がある、神佛に悪を感化する力あるは、  
何れの神佛も一点の慾望も無く唯至誠なるが故に、至誠の通ずるご  
ころに悪をも感化して善ご爲すが故に、方位の崇りを轉じて幸福を  
も與へるごになる。

若し方位の悪が徹底して悪にして如何なる場合にも回轉すべから  
ざるものごせば君子聖人にも崇りありご言はねばならぬ、神佛ごて  
も尙崇るに至るのである、斯の如くは祈禱ご云ふが如きは根本に無  
稽ご言はねばならぬ、何故なれば方位に崇る神佛が其崇りを除く理  
由がない、故に方位を徹底して悪なりご説くは全く、方位に崇る理  
あるを知つて、至誠の能く感化する理を知らざるもので、眞に愚昧



ものごせねばならぬ。

祈禱の序手に一言したきは、祈禱は誰が執行するも同一ことは言はれない、今日の僧侶の如く自己の品性は少しも養はず、且つ信仰の感念なくして祈禱したとて通ずるものではない。祈禱は至誠を祈りて至誠に通ずるもので、至誠の僧侶を得て始めて祈禱の目的を達するここが出来ぬ。

僕は世人が祈禱を爲すに、其僧を撰擇せざるの愚を憐れむのである。

斯の如く至誠あるものには方位の是非は毫も論ずべきではない。然るに幸福を得たいと云ふは、生活上の問題で、金が儲たいと云ふも利益上の問題である、是等の人に至誠なきが故に、自己と相生する方位に移轉し、又は相生の人を得て、其和合群衆力を得て幸福とする。

金錢を得、健康を全ふせんとするのである。

然して自我を目的とするものは其感念一層強きが故に、災害従つて重く、移轉に種々なる方法を講ずるの必要を生ずるに至るのである。

自我の場合には容易に幸福の來る移轉は少なきものと觀念せねばならぬ、家相の悪しき場合の移轉は自我にても必らず斷行せねばならぬ。

(二) 職業の爲めに移轉する場合 此場合は自我ありと雖も、已れを本位とせず商業を本位とする、自分一個にては移轉の必要なければ、商業上の都合に依りて移轉すること云ふが是である。

移轉の目的を商業に定むるものにて、此場合の移轉の可否は自我を主として商業上の移轉を爲すか、商業を主として自我を容



れざるかに於て運命の岐るゝところこそせねばならぬ、現在商業の場所が市區改正とか、電車線路に當るとか、又は賣行上の關係から、移轉せんとするは、全く、自我にあらず、止むを得ざる商業上の場合にて、此場合の移轉は自我の移轉の場合よりも、方位の撰擇は軽く見ねばならぬ。

例して云ふと六白の人が商業上の都合にて轉宅せねばならぬ場合に、本年は東は四縁にして相尅で頗る悪い、西に轉せば八白で頗る善い、然れども西に轉するも商業上全く見込なきか、轉ずる場所なご場合に、相尅なる東に轉するも方位上の祟りありごは言はれぬ、又商業が繁昌せないご斷言するごが出来ぬ。何故なれば商業の場所は方位の爲めに撰ぶにあらずして商業を爲す爲めに撰ぶのである、商業は主にして方位は従である、故に此場

合には主たる商業を本位とする場所を取りて従たる方位を捨つるは當然である。是は商業その物の自然より來れる結果なるが故に毫も方位上の祟りも凶もあるものではない。商業には商業上の群衆の和合力あるを深く思はねばならぬ、道修町は藥屋の群衆和合力がある、如何に方位上に善ければごて道修町を離れて關係なき土地に藥屋を始むるも決して商賣は繁昌するものではない、是れ商業上の群衆和合力がないからである。心齋橋通の店を見よ各自の商業的關係が連結せられ、商業上の群衆和合力あるが故に、彼の土地その物の勢力に依りて商業の繁昌を來して居る、如何に方位が善ければごて、人通のなく、即ち群衆の和合力なき土地に開店するも商業の繁昌せざるや明かである、即



ち商業は其土地に商業上の群衆力あるを目的として移轉の必要條件  
させねばならぬ、方位は如何なる場合にも客たる位置にある、客た  
る方位に背くも主たる商業上の群衆和合力あれば商業は、繁昌する  
ものさせねばならぬ。

群衆の和合力は方位の凶に打勝つもの云ふ理のある運用をなし  
て始めて方位を巧妙に活動するここが出来るのである。

即ち商業を目的とする移轉の場合に、方位との衝突あれば之を方  
位に取らず、商業の目的に定むるも、方位の崇りなきに斷言し得る  
のである。

此移轉の場合に注意すべき事がある、其人の運命が移轉して果し  
て繁昌するか否かの問題である、大抵は其人が移りたる家の善悪に  
て是非を知るここが出来る、假令方位悪しくとも商業上の都合に依

りて商業に適すべき土地に移轉して、繁昌する人は其移りたる家に  
表彰せらるゝものである、移りたる家が吉相なれば必ず繁昌し、凶  
相なれば失敗する。

其人の運命の赴くところに家を求むるものであるから、最も家に  
注意せねばならぬ、家に注意して吉相を得ば、凶方に移轉するも毫  
も故障あるを見ざるは僕の斷言して憚らざることである。

(三)他働的の移轉の場合 是は職務の爲めに移轉せらるる場合で、  
官公吏が轉勤の爲めに轉宅するか、又は會社商店員が其本社主家の  
爲めに轉宅する場合である。

例するに本年は乾が暗劍殺である、然るに此暗劍殺に轉勤を命ぜ  
られたる場合に移轉するときは方位上の崇りあるものであらうか、  
是が本問題の研究すべき要項である。



方位は人を  
道の關係を  
標榜す

二三八  
僕は會社員とか官吏が自分の意思にあらずして其勤務の都合に依りて他に移動する場合は方位の關係は最も軽く見るべきものだと思じて居る。

何故なれば、官吏や會社員が職務の爲めに轉勤せらるゝは、全く自己本位にあらずして職務本位である、職務の爲めの轉勤にして自己の意志ではない、既に自己の意思にあらざる移轉なるが故に、方位に背すゝか順するゝ云ふ、利害の關係を離れたものである。方位を説く眞理は人道の關係を標準とせねばならぬ陰陽云ふも易云ふも、九星云ふも是等一切の眞理は是非得失の上に人道を説いたもので、眞理の是非得失は人道の是非得失である。人道を離れて易を説く必要も無ければ、八卦九星等一切人道を離れて説くべきものはない。

九星は人  
道を主と  
す

官吏會社  
の移轉  
は暗劍殺  
なし

法律云ふも、教育云ふも一切人道を標榜して置くもので、社會萬般の事人道を標準としないものはない。今九星も易も人道に従つて之を説くものにて、九星や易が人道に背けば九星や易は守るべからざるものである。今官吏が主務省の命に依りて轉勤せらるゝも會社の都合に依りて暗劍殺に轉ずるも、一切之自我を容れざる勤務上の出來事にて、唯之れ命従ふ云ふ事は職務に親しく忠實なる行爲にて雇れたるものは主人の命に従ひ、官吏は長官の命に隨ひ、社員は會社の命に従ふ云ふ事は之れ人道の純美にして、又主従至誠の密接なる交感應である。斯の如き場合は方位の是非を論ずるものにあらずして、唯之れ命従ふ云ふ上に行動して、暗劍殺も五黃殺をも一切善方位と爲すこ



言が出来る、如何なる場合にも

● 方位を説くは人道の上に存在する者だと言ふことを決定して始めて方位の是非の論は生ずるのである。

若しも會社員が暗劍殺に轉任せられ、官吏が本命の方位に轉勤せられて、其轉勤が方位の悪しき爲めに悪結果を生じたりと説かば

方位は人道に背き、社會の秩序を亂すものにて人道を標準として説かざる邪説と言はねばならぬ、因果循環を説く根本義の、九星や易が邪説なりとは元より言へない。

然るに無教育なる易者や陰陽師が、方位や九星は人道を離れたる絶体無限の者の如く思ふて、人道に背反してまで、暗劍殺を恐れ五黄殺を恐るゝが如きは實に、人道の外に方位を説くものにて元より説くものが邪説である。

人道の常則

其職務に服從して職務に忠實なるものは、渾身是れ職務の爲めに身心を捧げたものである、即ち職務の爲めに是れ命従ふは、職務に至誠を披瀝したるものにて、人道の常則である。

人道の常則が方位の爲めに悪感化を得て災害を受くる言ふが如きは、邪説の最も甚しきものにて、此説を爲すものこそ、必ず悪感化の災害を受けねばならぬ。

僕は職務の爲めに何れの方位に轉勤せらるゝも、其轉勤に服従するは至誠なるが故に、如何なる悪しき方位にても毫も躊躇するものにあらずることを斷言するのである。

又其實例が明かに立證して居る、官吏が主務省の命に依り暗劍殺に轉じたりとて、病氣することもなければ又失敗する言ふこともない、自我を容れざる移轉に災害の起ることは有り得べからざるこ



ごとである。

八 方位運用の眞理

然るに暗劍殺ごか本命的殺を説くものが、自我の移轉の場合も、職務に轉勤せられて移轉せらるゝ場合も毫も其の輕重を問ふことを爲さず、同一方位のもごに説くは方位に吉凶あるを知つて、方位に輕重の運用あるを知らざるものにて、眞實方位の適用を自覺しないからである。

此移轉の場合にも、住宅は必ず撰定せねばならぬ、職務の爲めに轉勤せらるゝは自我にあらざれごも、住宅を撰定するは自我である家の善惡を撰定するは、既に服従にあらざして、善惡の取捨である故に

充分住宅を撰定して、住宅だに完全の家相を得ば此場合は方位の

凶相を至誠に轉して、却て幸福多き移轉となるは、僕の實驗するところに依りて斷言し得るのである。

斯の如く移轉は移轉すべき目的に依りて、方位の適用を異にして輕重あるが故に、之が實地問題に就ては、先づ目的に着眼して方位を研究して、方位ご移轉ご目的ごの、主客顛倒を誤らざらんごに注意せねばならぬ。

以上に於て移轉に輕重あるごは充分了解し得るごが、出來たご信ず、最も注意すべきは、移轉ご移轉ごの因果關係である。

自働的移轉の場合、殊に商人が商業上の移轉の場合には、舊來の店及び住宅ご、新たに移轉したる住宅ごの因果關係に注意せねばならぬ、是は大阪朝日新聞を論じたる場合に評したる如く、最も大切なる問題である。



移轉して急轉直下失敗する人のあるは、從來の店に移轉したる店  
この因果關係を無視するからで、從來繁昌した店が、移轉の爲めに  
繁昌せぬやうになるは、家の大小と構造に非常に關係するものであ  
る、故に移轉の場合には家と家との連絡に着眼して移轉すべきもの  
だ云ふことを思はねばならぬ、是は他日詳論する機會があると思  
ふが故に今は唯一言の注意に止むるのである。

### 第六 家相の實例と圖面の説明

僕は以上の説に於て移轉の何物かを明したつもりである、然れど  
も以上に於て理論の盡きたりとは思はぬ。  
移轉のみにあらず、人生一切の歸着するところは家庭である、家  
庭の無事永久に相續せられ團樂として春の如くに生活して始めて、

人生は樂園なりと斷するここが出来る、故に  
移轉を説くも家相を談ずるも、其基礎を家庭に置かざれば一切が  
荒唐無稽の説となる、従つて個人を標準として説くものは半面の説  
にして大綱を知らざるものである。

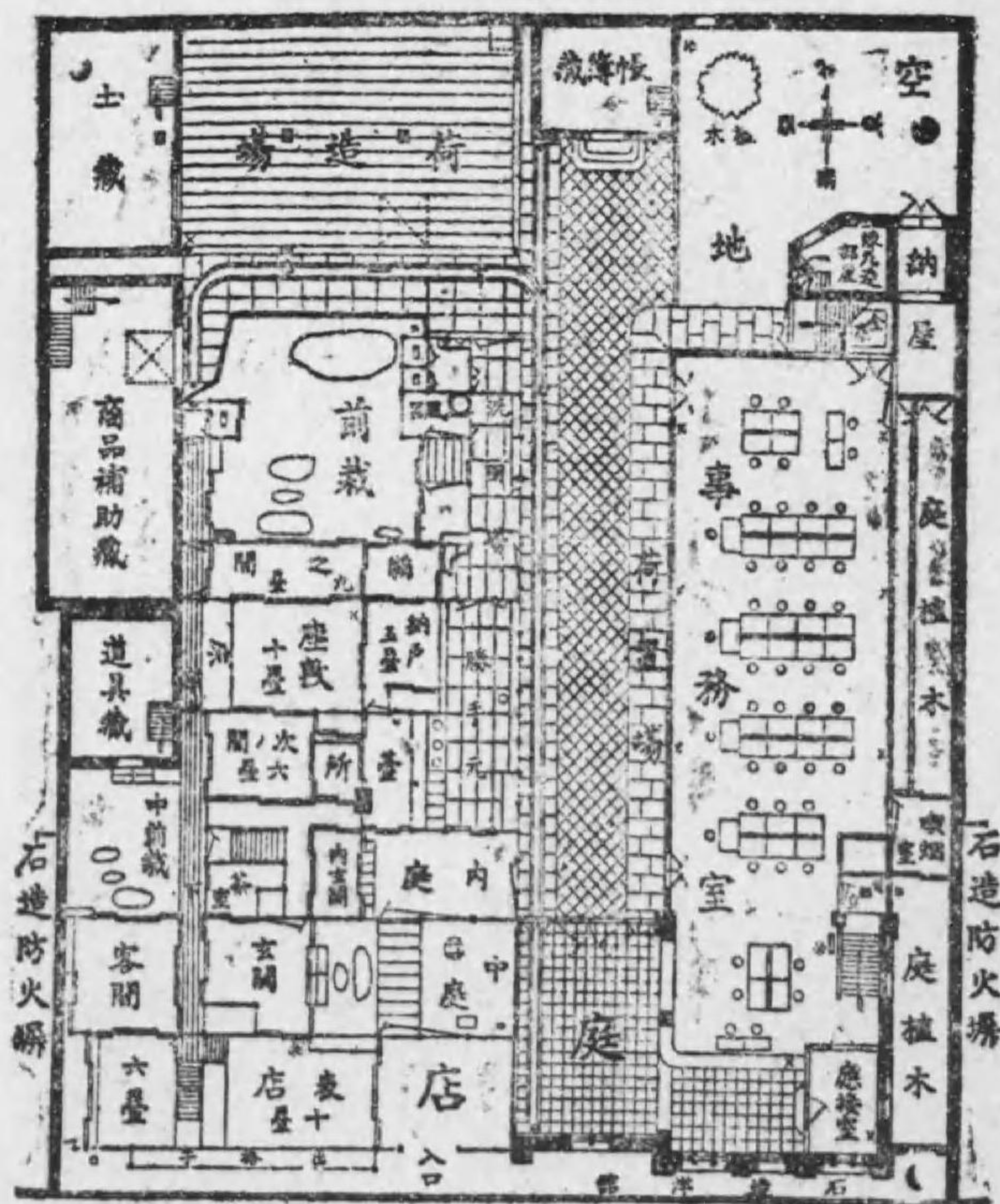
人生の最終目的が家庭の幸福にありせば、移轉の目的が家庭に  
存ずるは勿論である、家庭に眞實快樂を求めんと欲せば是非とも之  
を住宅に求めねばならぬ。

移轉は一時の現象にして永久に相續せらるゝものではない、且つ  
移轉は主人を本位とするものにて家族は主人に附従するものである  
従つて移轉よりも家相を大切とせねばならぬ。

余は家相に家庭の部位を發見したることは本書巻頭に論じたるが  
如くである、即ち主人位あり、妻位あり、活動位あり、財産位等あ



森下博氏營業部平面圖



りて家ご家庭ご一致して、始めて家ご人ごの運命に交渉あることを  
 覺ることが出来る。

故に余が諸君に絶叫せんとするは、家相ご家庭ごに和合する表彰  
 に住宅を得よこの一点である、換言せば主人位の故障ある家を選び  
 よ、妻君の亡くなる表彰を避けよ、然して一家は健康者たれ、且つ  
 財産を増殖する家を求めよ云ふに歸着するのである。

余は移轉の目的は家庭の幸福を求むる住宅にありと斷ずるが故に  
 以下家相の圖面を掲げて本書を擱筆せん。

一 森下仁丹氏の平面圖

森下氏の店は住宅運命觀に評論した、然し家相の外觀のみで内容  
 は少しも述べて居らぬ、幸に圖面を得たから僕の發見定盤に對照し  
 て參考ごしたのである。



僕は住友家か又は藤田家の平面圖が得たいと思ふたが、容易に得ることが出来ぬは残念である、外觀のみ評論して内容を述べぬは自分ながら物足らぬ心持がした、森下氏の圖面を得たのは誠に幸である。

森下氏の平面圖は僕の發見定盤には大抵合ふて居る、先づ主人位から述べるところにする。

森下氏の地相上の主人位は空地になつて居る是は中々苦心を拂ふた設計である、圖面から見れば容易のやうなれども設計の時には餘程考へたものに相違ない。

市中で庭にあらすして空地を残す云ふことは餘程餘裕のある土地でないよ出來ぬ、此地相も全体から見れば豊富の地相ではない然るに彼れだけの空地を残したのは、所謂舊思想の鬼門關係からでは

將來は養子  
の家庭で  
ない

あらうか、僕は主人位の旺盛なる表彰を見て、將來は決して養子の家ではないと斷言する、此点に於ては住宅運命觀にては不分明であつた爲め間違つて居る、此表彰から見ると、此家に住む主人は中々大膽の人で、且つ男子的で非常に身体健全で活動の出來る氣力旺盛の人である、主人位の斯の如く發達するは森下氏の營業上賀すべき表彰と言はねばならぬ。

家相から主人位を見ると勝手場になつて居る、是は甚だ面白からぬ表彰で家の主人位に此汚染は頗る凶相である、然れども此構造にては是非とも此場所より置くところがない、家その物の自然の場所だから差支ないよ云ふ見地から、是に定めたものに相違ない、從來の家相家は、是を主人位と氣附ざる爲め、地相にて完全に丑寅を避ければ、家相の此部位は差支ないものよ云ふ説を爲すものもある、



注位に不  
妻意

然し僕は新に設計するならば、之を避くるの工夫を要すると思ふ。  
然し地相に充分の旺盛の表彰があるから、咎むる程でもなからう  
然れども自然に主人の名譽を汚すものが出来るか、又は下の病氣に  
侵さるゝここが出来、毒滅があるからお厭はなれども、折角御  
用心が第一である。  
次に妻君位即ち未申を見るご何等の注意がない、却て少しく欠け  
て居る、地相中心からも家相中心からも妻君位は同一の場所で一  
致して居る、是も自然の家の建築から来たのであるが、  
僕は主人位に空地を置く權衡上是非も妻君位に少しの庭が設け  
たかつた、中前裁の次の客間と六疊とあるところを、假令狭くも  
庭ごせば主人位の空地と相待つて其對照は實に結構で、主人にも妻  
位にも一点申分なく、偕老同穴の壽を全ふすることが出来又子孫も

二五〇

乾の藏は  
獨立自尊

繁昌するに相違ない、此表彰なかりしは惜むべきである。  
想ふに主人の空地に比して妻君位の恐ろしく劣るところを見るご  
妻君は主人の如く身体健全なることを得ない、且つ旺盛とは言へぬ  
殊に養子の家ご云ふ点に於て一層其感を深からしむるのである、尙  
充分述たい点もあるが、事實上の問題に譲ることにする。  
次は財産位即ち乾である、乾の土藏は一家を千金の重に置いて頗  
るよろしい、此点に於ては一点の申分はない、殊に商品補助藏も道  
具藏も財産位を主宰する藏ご少しも背反せず頗る調和がよい、唯荷  
造場ご乾の藏ご屋根が同一に接續して居るは甚だ悪い、何故なれば  
乾の藏は特權の部位で何物にも侵さるゝことを嫌ふ、若し侵さるれ  
ば侵さるゝだけ財産位に故障が生じなければならぬ、乾の藏を獨立  
自尊に建てざりしは失敗である。

二五一



夫れから活動位である、即巽は一点の申分はない森下氏の商業その物に得たる今日の隆盛は、渾身活動の賜ものである、將來ごても活動ご云ふことには如何なる犠牲を拂ふも辭するところでないご云ふ表彰が、巽の西洋館にアリくご表彰せられて居る、將來の活動は目覺しきものがあるに相違ない、亦商業の發展は益々高大せられて此点に於ては寸毫の申分はない、若し巽の西洋館に入口があれば發展の極を衝いた表彰で、將來の活動は最早底が見透て居る、然るに出入口を設けざりしは活動の無盡藏なるを表彰して居る。全体を綜合して評するご此巽の西洋館が一番よろしい、森下氏の活動が家屋に表彰せられて居るは實に運命の宿るごころ不思議ご言はねはならぬ。

健康位のすべてに汚染するものは何もない、南は出格子にして、

西は中前裁ごなり、東は内庭より勝手元の入口ごなり、北の安靜位に帳簿藏あるも悪いごは言へぬ、即ち健康位を侵したご見るものはない。

森下氏の最も苦心の點々たるを見るは、●点傍位の配置である、雪隠、風呂等は少しも家の正位を傷害せずして、癸にある、實によろしい、夫れから商品補助藏前の雪隠も亥の傍位にあり、中庭の置便所も、己の角にありて、凡て八方の正位を避けて傍位の完全なる部位に居る。

此圖面では餘り少なる爲め正確を得ざる様なれごも事實の上には寸毫の故障もない。

此雪隠、井戸、門戸、湯殿等の附屬物が家の正位を侵さずして服從の相あるは、全家の和合を表彰するものにて、殊に主從の關係が



殊の外圓滿である。

家の傍位の物が家の正位を侵ざるは、一切の家相を生氣に導きて衛生上にも頗る適當なる配置である、是等の關係を綜合すること森下氏の店員に必ず一致團結力があるに相違ない、店員が主人の命令に服する表彰が家相に表はるゝと同時に、森下氏が五行の相生を求めて其人を雇ふこと云ふ方針と一致して、實に妙である、以て模範とするここが出来る。

居間の取方に就て二三述べべき点あれども餘り長いから止す。

要するに森下仁丹氏の本店は、店舗としては一点の比難する事出来ない、模範家相と云ふてよろしい、是を家庭にする点に於ては妻位に一点の故障あると斷言するここが出来る。

此森下氏の勝手元の屋根の棟に物干があつた、是は甚だ凶相であ

ることは、本書に數々論じたる通りである、眞に千慮の一失と言はねばならぬ、若し其火の見をして此儘に放任せば、子孫に賢良なる人を得ざるのみならず、不具者か白痴を生じ、又は店員の中に主人に反抗するものが出来るは、火を見よりも明かである、之は是非取らねばならぬと、忠告した。

森下氏も僕が意見に依りて之を撤排せられたは甚だ結構である。

二 模範の住宅

此家相は府下中河内郡加美村の奥田氏宅の平面圖である、奥田氏が始めて禪室に來られたは昨年十月であつた。

僕は此家相を見て言ひ得ぬ愉快を感じた何故なれば一見して何々も言ひ得ぬ妙趣があるからである、人間は感情を以て生活するものである、善き家相に接すれば愉快を感じ、悪しき家相に接すれば不



愉快を覺ゆは至情である。

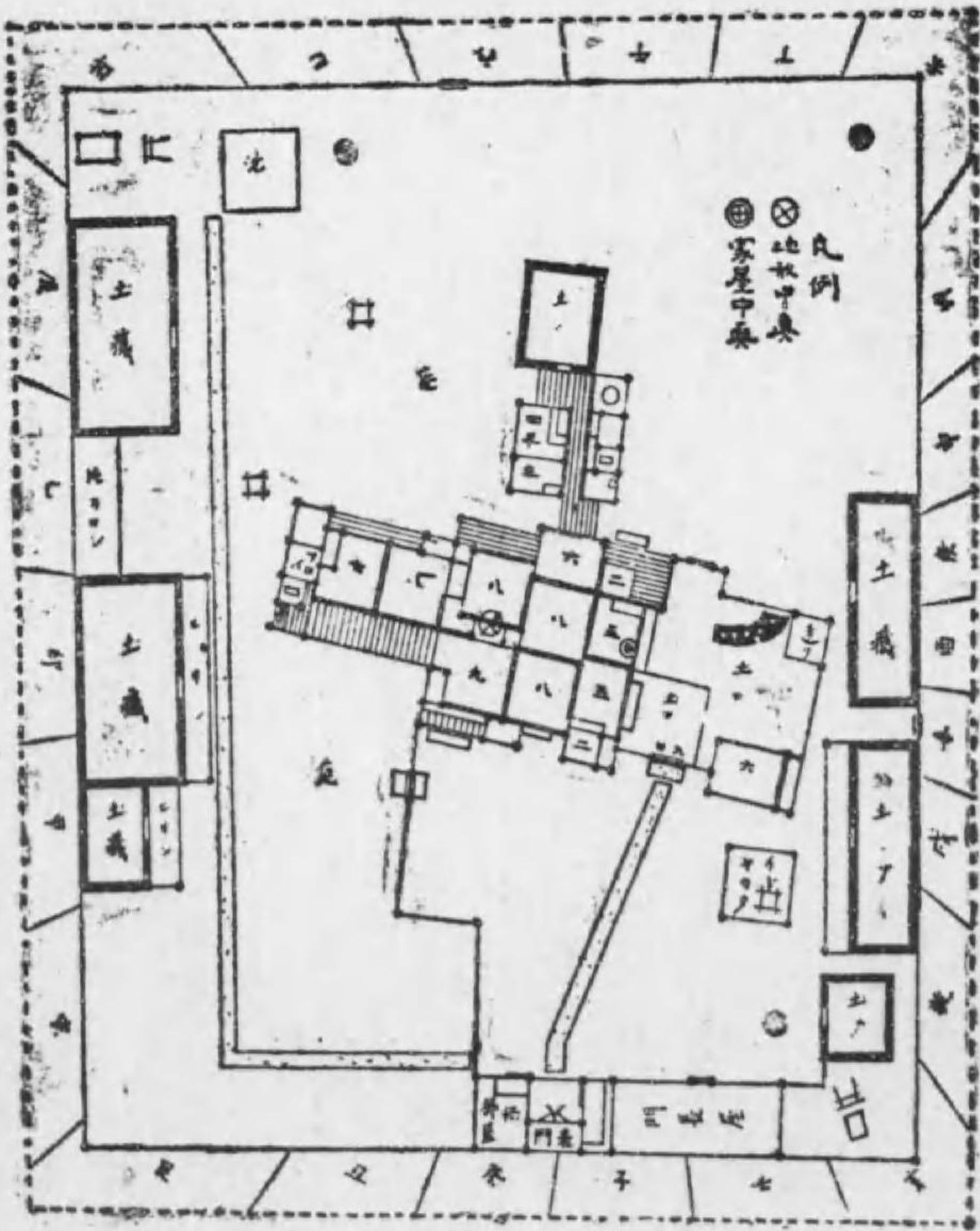
奥田氏の宅は何故に妙趣あるかと云ふに、此圖面に見るごと、先づ

第一に

家と地相とに頗る和合力がある、是だけ廣き屋敷に借家もなければ、地相に欠けたる点もなく頗る圓滿に發達して居る、即ち地相と家相の圓滿を破壊するものはない、是が家と地相の和合の表彰である、第二には

家全体の建物に少しも相反する傾向がなくて頗る和合力に富で居る、主人位の丑寅も妻君位の未申も平等に且つ頗る快濶に開いて居る、此表彰に依りて、此家の家庭に不祥なきを表彰して居ることが知れる、則ち最も一家の主宰部に故障がない、眞に愉快なる調和である。

△ 奥田氏住宅の平面





夫れから財産位の乾位と活動位の巽との藏が實に言ひ得ぬ權衡調和を得て些かの輕重がない、藏が七ツもあるに拘らず、此七つの藏が少しも尅せずして、一致協力して和合の趣きがある、斯の如くに財産位と活動位とが一致協力して且つ藏に和合力ある表彰より見れば、此家の盛大に趣きつゝあることは毫も否定することが出来ぬ、至細に圖面を見るに本宅を財産位と活動位とが、守護して居る有様が權衡を得て、寸分の透がない、本宅が稍斜なるを此財産位と活動位の調和に於て輕重に落ざる有様が頗る妙趣である。

健康位に尅するものなく、安靜位に門あるは不祥の如くなれども地相自然の構にて毫も難ずるところはない、凡ての部位に和合力を破壊するものなきは、圓滿の家相である。

又方位上より見るも欠点がない、先づ門が癸の傍位にある、而し

て主人に服従すべき男部屋か正位を衝かざる頗る當を得て居る、最も位地に困難なる竈、及び走水が丙の傍位に添ふて是又家の正位に服従して居る、上雪隠も上の風呂場も、共に丁の傍位にあれば、下の風呂雪隠ともに乙の傍位にある、且つ三ツの井戸が乙の己亥の傍位にあつて、少しも正位を侵さず、従つて調和を得て頗る良い。

即ち奥田氏の宅は、雪隠、井戸等の傍位にあるものが、其本位にあつて家の正位を侵さず、且つ一切が和合して毫も背くところがない、即ち一点の申分がない。

夫れから最も大切なる中心を見るに、是又頗る鮮明である、中心を代表する本宅の建物是他の建物より一頭地を抜きて頗る勇大の相がある、他一切が服従して居る有様は圖面に依つて知ることが出来る。



且つ地相の中心と家相の中心が、少しも相反せずして両々併行し和合して、兩者の中心から見ても、主人位、妻位其他の部位が同一に適合して居る、其れ最も瑞祥の相と言はねばならぬ。

中心は本家の建物の中心から見ると、又地相の中心から見ると、此の二つを併行反対せざるに勉めねばならぬ、之が最も大切である、從來の人は家相の中心を大切にして、地相の中心を疎にしたもので最も誠むべきことである、又建物に依りては建物にも中心を定むる必要がある、敷棟ある建物ある場合に建物の中心を見ねばならぬ、此奥田氏の如きは、地相も家相も建物も中心が一見明瞭で毫も疑ふところがない、此表彰は主人の権力の旺盛なるのみならず、萬事に滯滞を爲さずして通ずる、即ち金銭貸借、結婚等に不祥の生ぜぬものである、此奥田氏の家相は以て模範とするここが出来る。

此家相の欠点は本家が斜に建築せられたる一事である、幸に調和が頗る適當であるから害は少なきも、若し、活動位と財産位の調和を得ざれば頗る不祥の相となる。

此本宅の有様より見れば主人たる人が慾望の多きを表彰して居るに見ねばならぬ、誰も慾望のないものはない、然れども家に慾望の表彰あると否に依りて、其人の慾望が慾望に失敗するか否かの分岐点となる。

今奥田氏の此表彰ある限りは、若し失敗せば非望の慾である、如何に家相がよいとて如何なる目的をも達することが出来るか見れば、夫れこそ大變である、且つ斯の如く圖面に調和と合力ある家相の表彰が圓滿に表れたる限りは、

最も誠むべきは非望の慾である、且つ活動位が圓滿なるが故に此



上活動の野心を起して、或は定期か株か、一攫千金の夢想を爲すときは必ず運命の盛をつきて急轉直下するものであるから、斯の如きは斷じて誠ねばならぬ。

即ち此家相は圓滿に一家を永續する意味に於て頗る吉相である、故に從來の土地とか米穀等の習慣上の事業を任運になして、守護し發達せしめば奥田氏の家は永遠相續せられて家運の盛大なることは毫も疑ふべき餘地がない、實に幸福多き相である。

僕は奥田氏とは唯一度宅にて會見したるのみである、元より氏の家も知らず、又現在の有様も知らず、圖面に依りて評論を下したまて、ある、何れ機會あらば、家庭を根本として更に論ずる時があると思ふ。

尙間取に欠点あれども、夫は家庭と調和せしめて更に其機會に説

くこととする。

三 尼寺と婦人位の發達

人の運命は面白いものはない、又其運命の表彰を觀察するほど愉快のものはない、僕が家相に部位あることを發見して以來、其部位と運命との連絡を觀るに實に奇しき表彰のあるもので、人は自分の運命を離れて一步も他に趣くことの出来ないものである。

妾の住む家は婦人位(妻位)が發達し、主人の權力強き家は主人位が發達して、其人の運命の如くに、其家を求める、自然の配合と天の運ぶ表彰ほど不可思議はない。

僕一日法皇山母恩寺の辨財天に參詣した、吾家は代々辨財天に信仰を爲す習慣がある、僕も矢張り信仰をして居る、毎朝未明に起きて冷水一浴全身を清淨にして、辨財天前に信念を捧ぐるほど爽快と



歡樂の時はない、而して一時間端坐默念、自我の境を離れて、言詮不到の妙に逍遙するはご人生の快はない、唯知る人ぞ知らん。

斯の如くの因縁で母恩寺を訪問した、母恩寺は法皇山母恩寺ご名附け、浪華の名所櫻の宮北、淀川の堤畔にある、浄土宗の尼寺である。

元は浄土宗ではない、天台ごかで開闢壹千年以上の由緒ある古刹である、然るに維新の際佛教衰滅の折廢寺同様にて、寺も屋敷も一個人の所有となりて全く寺の面目がなかつた。

然るに現在の内田貞音師、が唯一衣一鉢の身を以て大誓願を起し世話人ご共に母恩寺を一個人より買受けて、再び寺ごしての面目を得て、始めて浄土宗になつた。

住職は、明治の第一高僧ごして浄土宗ご云ふ狭い意味の名僧でな

行誠上人  
と辨財天

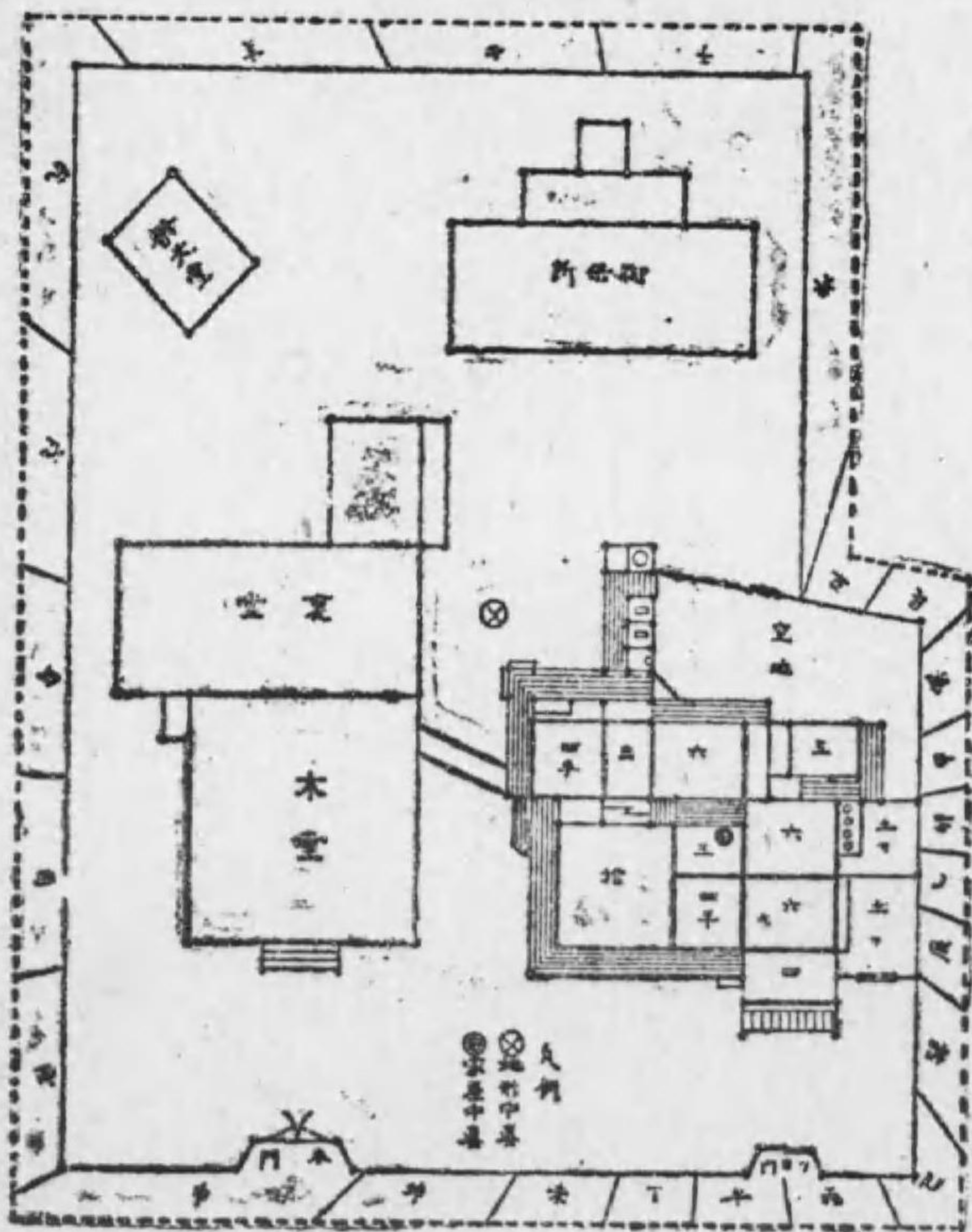
くして、諸宗寧ろ、眞實佛教の大高僧ごして第二人なき、福田行誠上人の末後に随待せられた方で、尼僧ごしては一見識ある信念の深き人である、流石に行誠師に師事せられた佛がある、當年七十五才の老比丘尼なるも中々矍鑠たるものだ。

此老比丘尼か行誠師の念持佛なる辨財天を母恩寺に祭りて、今は辨財天の參詣者に依りて一年間を淨財に支るごごが出来るほご盛になつたさうで、行誠上人も亦非常に辨財天を信仰せられたさうで之には深き因縁あるも、是は後日の事ごして、斯の如く母恩寺ご僕ごは信仰上の因縁がある故に訪ふたのである。

最も母恩寺は昔からの尼寺で、法皇山母恩寺ご云ふ名稱其ものが尼寺になつて居る、境内に楠樹が千年の歴史を語りて、巍然ごして四面に蟠つて居る有様は一層古刹の面目に莊嚴を爲して奥床しき感



法皇山母思寺の平面圖



男子位が  
欠けて居  
る

興がある。

諸圖面に示すが如く母恩寺の地相及び家相を見るに、不思議にも男子位に發達せずして、女子位が發達すべく出來て居る、主人位たる男子位は全く欠けてない、妻位たる婦人部のみ決活に發達するこそ實に不可思議で運命の表彰は恐るべく又奇しきものはない。母恩寺の尼寺と云ふ其運命が、地相にも家相にも表彰せられて、尼僧の住むと云ふことか、人生運命を離れて住むことの出來ない眞理を語り盡し居ると云ふてもよい。

是は平面圖である、此圖で見ると、丑寅の男子は地相が欠けてない、此欠けたるところに母恩寺末の尼寺がある、夫れから家宅即ち庫裡の間取から見ると、丑寅の男子位は勝手走水の汚染の場所となつて居る、此圖面では分らぬが事實が全く丑寅が汚染せられて居る



翻つて庫裡の婦人位を觀るご誠に發達して、十疊の大座敷ごなり何物の汚染もない且つ庭である。

然して地相の妻位たる婦人部にも何の障害なくして、他ご比較するに最も發達して居る、即ち婦人が住むべく出來て居る。

若し此寺が男子なれば、住職が死ぬるか、血統が絶ゆるか必ず不祥の續起するものである、即ち不幸の運命に遭ふ人が集る寺である幸に尼の住むべく出來て、尼寺であるから其害を免るゝここが出来る、實に運命ほご恐ろしく表彰せらるゝものはない。

茲に最も不思議なるは、此尼寺で適當の弟子が育たぬ一事である否な育たぬではない充分の教育をして、モウ住職ご爲すべき時期に達するご、皆な死なるゝさうで、今日まで五人まで同一の運命に終つたのである。

五人まで  
に同じ運命  
死ぬ

斯の如く歴史を繰返して一度ならず五度までも同じ運命に終るは必ず地相か家相に表彰があるに相違ない、偕て夫れは何れの故障であるかを庵主に質問せられて、此尼寺を研究するごになつたのである。

僕は始めに斯の如く相續すべき、お弟子が無くなるは、假令女子ご雖も、主人ごなれば男子ご同一である、故に嗣子部位即ち主人位に欠点あるが故に、夫がお弟子のなくなる表彰ではあるまいかと思つた。

又本堂の裏に昔し尼僧の學校を開校せられた時の寄宿舎の建物がある、本堂の裏面に斯の如き住宅用の建物あるは頗る不祥である、最も其不祥が弟子の無くなる表彰ごは斷ずるごは出來ぬ、矢張尼僧ご雖ごも婦人である、婦人の故障は婦人位で察せねばならぬご想



像しつゝある。

然るに茲に不思議なるは、本堂の前未申即ち婦人の部位に

何某婦人の爲めに建設せられたる一丈にも餘る石の地藏尊がある

立派なる敷石にて四方に石の墻を廻らし、其面積が貳坪もある、是

は頗る不祥の表彰であると思つた。

何故なれば婦人の部位を侵す此石碑の如きは、其後嗣を絶つる表

彰で、僕の経験に丑寅に墓か、石碑あれば其家の嗣子を絶つ實例が

あるからである。

今此母恩寺は尼寺にして、又婦人位が自然に發達して出來て居る

にも拘らず、最も大切なる地相の婦人位に墓あるは甚だ忌むべきこ

とである、故に僕の思ふところを庵主に語るこ

庵主が彼の石碑が出來て、寺に非常に不祥が多い、最早二十五年

にもなるが、彼の地藏尊の出來た時(地藏尊と雖も實は墓標なり)に

村と寺と非常に苦情が起つた、全く彼が不祥かも知れないと言はれ

た、早速地藏尊を本堂に向つて左邊に移すことに指定した、左邊に

移せば本堂と地藏尊との調和も頗るよく婦人位も發達して何の故障

もない、必ず將來は弟子に、不幸の死を招くことは斷じてないと思

じて居る。

僕は妻位即ち婦人位の發達が、尼寺に表彰せらるゝ運命の不可思

議を語らんが爲めに、母恩寺庵主には何の答もなく、茲に發表した

のである謹で罪を庵主に謝す

四 人と家と和合せぬ住宅

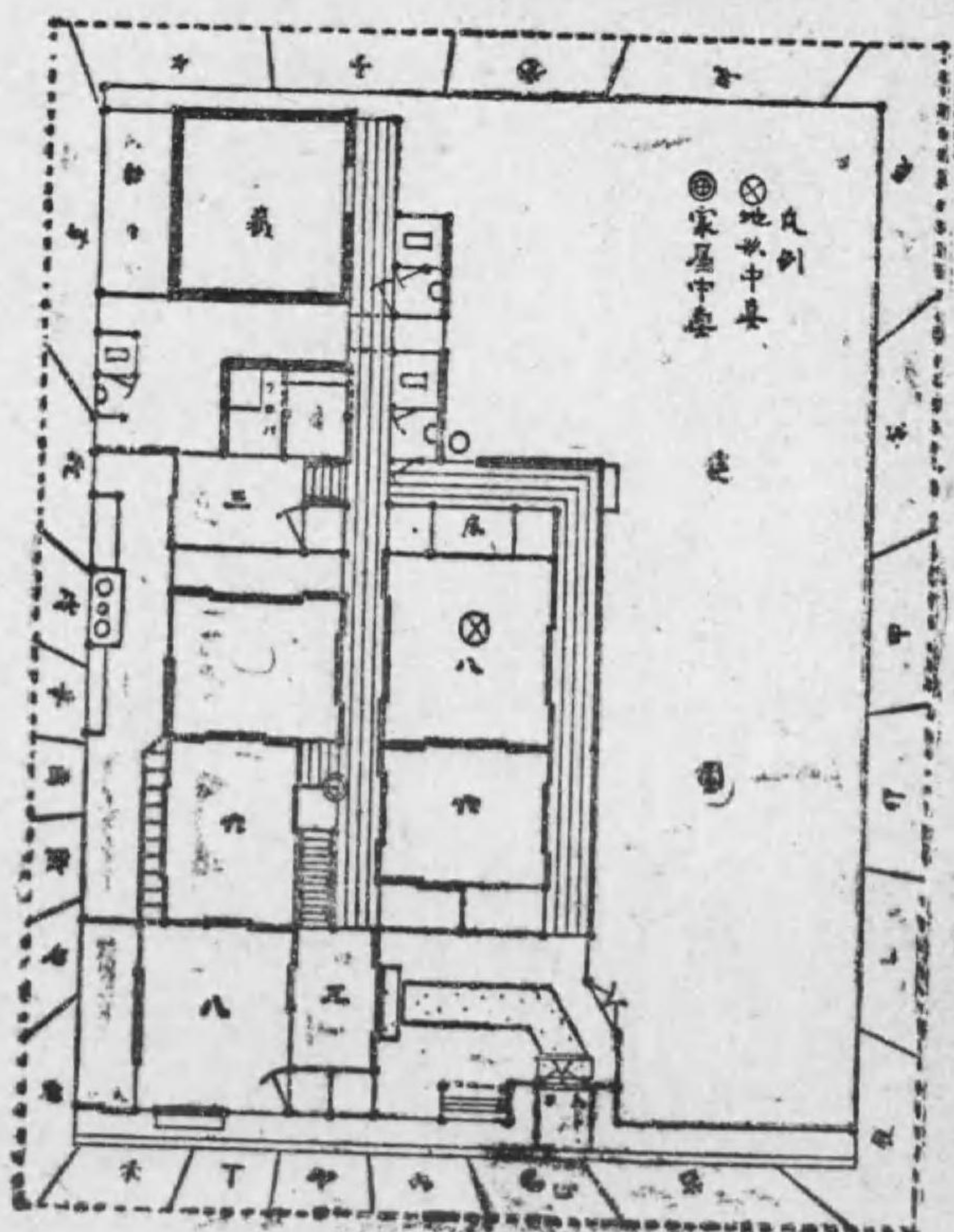
此圖面は大阪で家相専門の大家だ云ふ何某が(名はワザと出さ

ず)畫伯湯川松堂君の爲めに居宅に設計した圖面ださうである、湯

人と家と和合せぬ住宅  
湯川松堂  
畫伯の設計  
計邸宅



湯川松堂畫伯の設計圖



川氏の友人で高橋祥太郎氏と云ふ人が此圖面を持參して禪室を訪はれた。

高橋君曰く、私は尾島碩聞氏より家相の許しを受けて居る一海氏も同門であるが、近頃先生の住宅運命觀を拜見すると全く異つた点がある、就ては是は友人湯川松堂君の住宅の設計圖で、同門の友人が設計したのである、先生の意見は如何ですか

僕は此圖面を一見するより、直ちに言ふた、是は、地相と家相とに和合を欠いて居る此偏破がイケない。

此設計は主人位あるを知つて妻位あるを知らない即ち丑寅のみ非常に發達して、其丑寅と調和すべき未申が全く閉却視せられて居る然のみならず、未申の一角が入口となるが如きは最も不祥で、若し此家が事實上に現はれたら妻君は必ず病弱の人に相違ないことを斷



言する。

住む人の資格を忘れた設計

全体此地相の中心から見ると。庭園が廣すぎて裏が少しもない、頗る偏破である、故に地相と家相の和合を求めんには、今少し裏に餘裕の地を設けて、表裏との調和を取らねばならぬ、若し裏に一間の空地を存すれば、衛生上から見ても頗る空氣の流通がよくて又萬事に便利である、即ち地相と家相との中庸を得て、主人位も、妻位も圓滿に發達することが出来る、是は僕の意見のみではない、一海氏なり、高橋君の師匠たる、尾島碩聞師の家相新編を見れば此邊の消息は明かである、尾島氏の設計には斯の如き偏破な不權衡の設計はない、此地相と家相の不和合が頗る凶相である。

第二は此住宅は住む人の資格を忘れた設計である。

湯川松堂先生は美術に衣食する畫伯である、美術は國の眞髓にして又人生最尊の技術である、其人格を尊ぶ上に於て技術家ほど崇高なるものはない。

従つて美術家の住宅その物は、人格を主とせねばならぬ、何物にも比すべからざる絶体の主人の權力を旺盛にせねばならぬ、一点にても主人を汚す者あれば美術を汚すことになる、即ち家と住む人に此表彰を爲して始めて眞實の美術を發輝することが出来る。

然るに此家の設計は人格を尊ばずして、却て來客を迎ふる宿屋又は料理屋的設計となつて居る。

先づ玄関口より入りて、家の中間を貫いた椽がある、然して椽の兩脇が、八疊と六疊、六疊と六疊の間取りとなる。

斯の如く家の中間を貫きて間に自由出入の設計は宿屋とか料理屋など一人づゝの別間を要する必要より斯の如き設計を生ずるので



客ご便利を本位としたる構造である。

美術家の宅は果して客を本位として設計するものであらうが、若し美術家が來客を迎ふるを本位とせば

其美術家は人格の墮落者にして、美術を解せざる平凡の繪書である、客を歓迎するを本能とする畫伯あらば、夫は封間的畫伯で美術上の人ではない

湯川松堂先生は其人格に於て其美的技量に於て、堂々たる大家である、客に歡心を迎ふる如き人でない、従つて

湯川松堂先生の住宅は先生それ自身の人格を根本として家を設計せねばならぬ、間取を爲さねばならぬ、來客ご便利を主とする設計を爲すが如きは人ご家ごの和合力を破るものにて、是程凶相はない殊に家の中間の椽を以て貫ぬくが如き最も大凶相にて、宿屋ごか

美術と人格

中村不折  
畫室

料理屋以外に決して設計すべからざるものである。

美術家の住宅は畫室を以て主体とし、居間を客として設計せねばならぬ、従つて居間の如きは、主人其人の人格に添ふべく設計して、如何なる來人も、即其主人の人格に感化せらるべき構を爲して始めて、人ご家ごの和合力はある。

僕は東都に中村不折畫伯を訪問するごに一層其感想を深くするのである、不折畫伯の家は客間ご云ふものがない、畫室は家よりも比較的大である、座敷は畫伯の書齋にして、其他に客間はない、如何なる高位の人、卑賤の人が訪ふも唯畫伯八疊の書齋である。

不折畫伯の人格を嵩高にして、畫に超凡脱俗の妙趣は其住宅の表彰に見るも明かである。

美術の下には高位高官はない、況んや客を本位とする居室の如き



は沙汰の限りである。

苟も人の依頼を受けて居室を設計せんごせば、先づ第一に其人の資格に注意せねばならぬ、人ご家ご一致協力の和合力ありて始めて家も發展し人も幸福多きものである。

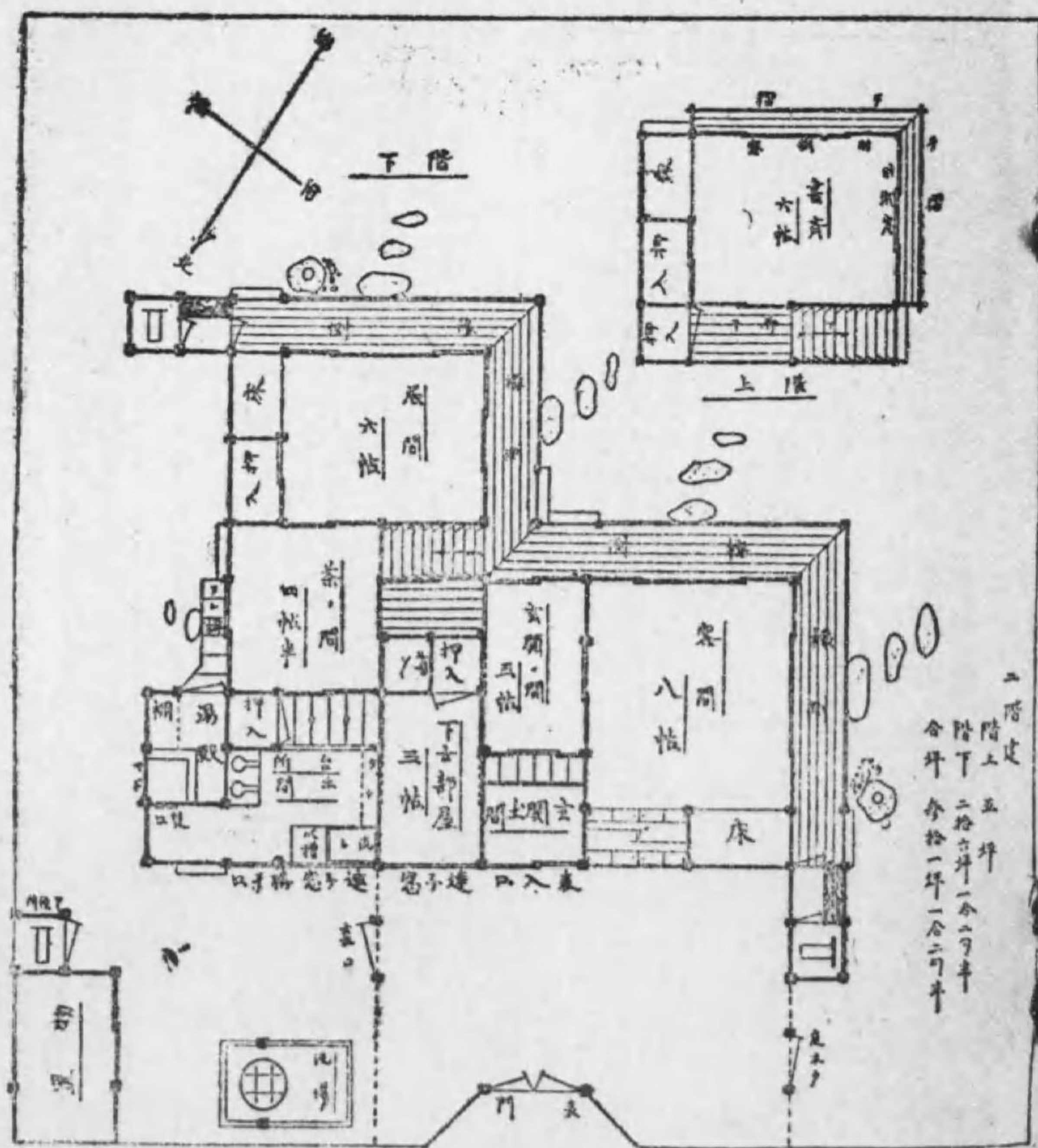
此圖面に就ては澤山に評することあれども今は大体を評するに止める。

高橋君は僕の此評論により、書室を本位とする点に同意して更に設計すると言はれた。

五 懸賞當撰理想住宅を評す

箕面有馬電気鐵道株式會社が婦人博覽會を機會として、社の經營すべき土地に建設すべく、模範住宅の設計圖面を懸賞で募集した、五百余通の中から當撰した、平面圖及説明は左の如くである。

二階建壹等



二階建  
階上 五坪  
階下 二坪五分  
合計 七坪五分







懸賞住宅圖案審査講評

平家建壹等

(イ) 本圖案の特長とする諸點

一、南及西に面する日當りよき方に居間、食堂、書齋等の常用室を配置し此と反對の方に客室を配置したるは正に從來の接客本位の弊を排して家族本位の住宅設計に近接したるものと認むべきものなること 二、採光と共に通風に注意し何れの室も悉く相當の通風位に配置せられたること 三、下女室と居間及食堂との聯絡を便にせること 四、西洋風の配室法を十分日本風に調和せしめ花園に面して特に肘掛窓を作り庭園の眺望に便したる等新趣味に富めるを認むべきこと

(ロ) 多少遺憾なりとすべき諸點

一、課題の坪數内に於て餘りに多くの要家を満さんとしたるため西南各室の棟を本棟とする能はずして全部滿棟としたること 二、便所の位置頗る窮屈なること

長短以上の如くなるも敷地との關係各室の配置採光通風の諸點より變化に富み趣味に富めるの点に至るまで實に全應募圖案中に於て嶄然一頭地を抜けるものたるは疑ふべからず壹等としたる所以なり

平家建貳等

本案は前案の如く巧妙なる配置及趣向に乏しと雖も各室の配合採光及通風凡て宜しきを得實施上欠点少なきものと認め二等賞に値するものとせり

貳階建壹等

(イ) 特長と認むべき諸點

一、西南日當りよき方に本棟を廻らして之に居間及入疊の大間を配したるは平家壹等と同様の方針に出でたるものなること 二、下女部屋、茶の間、書所の設計を十分にしたること 三、住宅として十分なる押入を準備せること 四、通風採光共に十分なること 五、階下に客間を設け階上を書齋としたる注意の点

(ロ) 遺憾なる點

二階の只一室なること

主人の死  
命の運  
家の運

以上が會社の審査説明である。

僕は運命の表彰ほど不思議のものはないと思ふて居る、妾の家に男子位が迫塞して女子が發達し、主人の死ぬべき運命の家には必ず主人位に故障がある、即ち

家は其時と其人との運命の如くに表彰せられるもので其家を觀て其人の境遇を察するここが出来る。

今此懸賞募集の住宅も矢張り運命を語りつゝ當撰せられて居るこそ最も不可思議である。

第一此當撰の住宅のすべてが婦人位に發達して男子位に欠点が多い。

婦人博覽會に募集せられた其運命の表彰が全住宅に表はれて婦人位の發達して居るが頗る趣味の点である。



總て中心  
か鮮明で  
ない

平家建一等も二等も、二階建一等も一切婦人の部位即ち妻位が發達して居る、全く婦人本位の住宅である先づ圖面に就て説明せば、婦人位發達の証據は此三圖にも先づ中心が鮮明でない、中心の鮮明でない家は主人の權力の微弱を表彰するもので家としては不祥の相である。

中心は主人を代表するもので中心の確乎たる家は男子に發達し、中心に疑著ある家は女子に發達する、此点に於て此住宅は女子本位である。

何故に中心が鮮明でないか云ふに、此三軒ともに、表のみ廣くして裏、即ち座敷の方面ほど狭く小さき建方となる、家は有機體云ふ見地から觀るに、頭のみ發達して足之に併はぬ、即ち不平均の爲めに、何れに中心を定むるか云ふ疑問を生ぜらるを得ぬ。

理想に生  
ずるに  
死する  
住宅

此の如き表彰より見れば、此宅に住む人は内福の人の宅にあらずして、交際又は家庭の經費に追はるゝ人で、外見は立派なれども、内容頗る穩かならぬ虚聲を張る人が多い。若し直覺に言へば理想に生きる人の住宅にして經濟に死する人の住宅である。

此住宅撰定の方針が理想的と云ふに重きを置きて實行的ならざりし表彰が、此當撰圖面に依りて明かに知ることが出来る。

第一圖面を見るに空氣と光線、間取の配置等頗る巧妙である、理想的住宅に相違ない、然れども一步を進めて、果して是が實行の住宅であるか否かに注意せば、先づ第一に押入が三ツしかない、又簞笥の置ごころもない、取締つた居間がない。

総合せば餘りに理想的なる丈、實行の方面を閑却せられて、家に



威嚴と云ふものが少しもない、如何に居間は澤山でも、其居間を裝飾すべき付屬の配置なければ、居間として効果はない、此の家は圖面では非常に立派なれども住めば夜具の置ところにも困却せねばならぬ。

此弊に陥つたは家その物の中心を定めずして、唯空氣が便利さを本位として、設計したる爲めに、家その物の本能を忘却して、理想一片に斯の如く不實行的のものを生じたのである。

住宅の威  
光と便利

住宅は住宅その物の本能即ち威嚴と中心とを根本として、更に光線と便利とを考ねばならぬ、光線と便利の爲めに住宅を設計するは家の本能を忘れたる設計と言はねばならぬ。

恰も婦人と云ふ特質を忘れて化粧すると同様、一見美人の如くなれども、品性と威嚴とが加はらずして、浮薄輕躁となるが如くであ

る。

今此模範住宅の如きも、一見非常に理想的の如くなれども、餘りに理想に走りたる結果、家その物の威嚴を認むることが出来ぬ、是れ家に中心なき結果である。

即ち此模範住宅は、婦人本位にして主人なき妾の住宅に出来て居るご云ふか適當である。

然して最も不思議なるは、此當撰の住宅が婦人の部位に發達して婦人博覽會に發表さるべき運命を表彰して居る。

三圖とも  
に婦人位  
發達

此三圖ともに、妻位たる未申が快潤なるに反して主人位たる丑寅が頗る劣つて居る、地勢上の關係に於て丑寅は東北なるが故に光線及び空氣の流通上適當ならぬから、是を庭園とすることは出来ぬ、然れども斯の如く主人位を壓迫せずとも、充分の設計は出来る然る



に當撰住宅が、婦人位にのみ發達せしむる設計となりしは、偶然こは言へ婦人博覽會の事情と運命とを語つて居るが如く連鎖あるこそ不思議させねばならぬ。

中心なき点に於ても、婦人位の發達する点に於ても、表裏一貫せざる点に於ても、此模範住宅の男子的にあらずして、婦人的なることは一点否認することが出来ぬ。

殊に二階家一等當撰の如きも、階下と階上の調和を得ずして、益々中心を疑はしむる点に見るも婦人的住宅なることを斷言するここが出来来る、最も建坪に制限があるから、無理の点あるは當然である。僕は決して設計者其人、撰者其人を否認するにあらずして、婦人博覽會と云ふ事業、及び箕有電鐵會社の住宅を計畫する意思が其住宅に表彰せられて、妻女的に現象したるを不思議の運命として研究

し、評論を加へたまでである。

若しも此模範住宅が、家と云ふ威嚴と中心の鮮明とに着眼して、此理想を應用せば以て完全なる住宅なりと斷言するここが出来来る。尙部位に就て批評せんと思へども、餘り長くなるから、他日機會を得て評論するここにする。

### 六 結 論

余は本論を擱筆するに及び重ねて讀者諸君に告白せんことす。

主人位即ち男子位に故障ある家を避けよ。

妻位即ち女子位に故障あるを避けよ。

財産位の欠けたるに住する勿れ。

活動位の故障は一切澁滯す。

健康位の萬全を期せよ。



安靜位を活動せしむる勿れ。  
 向上位は子孫に害あるを自覺せよ。  
 傍位の配置に心せよ。  
 家庭の圓滿を望む人は先づ家相の圓滿を期せねばならぬ、余は有志の諸君と共に是を實驗して天下に告白せん、冀くは賛せよ。

# 家庭方位判断

大正十四年十二月一日印刷  
 大正十四年十二月五日發行

定價金八拾錢



家庭方位判断

著者 田中菊次郎  
 編輯者 宗像石萍  
 印刷者 鳴田良治  
 印刷所 法令館印刷工場

發行所

大阪市南區松屋町三九番地 神靈館  
 大阪市南區松屋町末吉橋北へ入 榎本法令館

發賣所

東京市神田區佐久間町一丁目三番地 榎本法令館東京支店  
 振替大阪三四八二番 電話東京二六二四番  
 振替東京七二七九三番 電話淺草四七一七番



終

